

令和5年3月20日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
保	険	広	瀬	義	樹
商	工	森		隆	文
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和5年3月20日（月）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	7 樋口 作二	1. 現代社会と鹿島市の課題について (1) 変動する世界の民主主義や現代社会について (2) 地方都市・鹿島市の置かれている現状について (3) 鹿島市の中での人口の偏りについて (4) 学力向上と若者の故郷離れについて 2. 地域の特色を生かした鹿島市の豊かな未来について (1) 中山間地振興による鹿島の活性化について (2) 宝の海有明海の再生について
8	15 松田 義太	1. 鹿島市が直面する課題について (1) 長崎本線の課題について ① 利便性低下による市民への影響について ② 利便性の改善・向上に向けた取り組みについて (2) 農業水利施設の課題について ① 農業水利施設の現状について ② 今後の維持管理について ③ 水災害における農業水利施設の役割について (3) 新型コロナウイルス感染症対策について ① 政府が5月8日に「5類」移行の正式決定をされたが、その影響について ② 医療従事者の人材育成支援について
9	10 勝屋 弘貞	1. 鹿島市におけるシティプロモーションについて (1) シティプロモーションという考え方 (2) 関係人口の定量化について ① 内側へのアプローチ ② 外側へのアプローチ (3) 鹿島ブランドの創造について 2. 道路整備計画について (1) 新たな都市計画道路について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

最初に、現代社会の状況における鹿島市の課題について質問いたします。

ようやくコロナ禍が収まりかけている現状に春を迎える喜び一層重なって、市民の皆様にも笑顔が広がってきているのを感じるこの頃ですが、世界的に眺めてみますと、ロシアがウクライナに国境を越えて侵攻するという、現代社会では考えられなかったことが1年以上続いていることをはじめ、ミャンマーなど、各国で政治が正常に機能せず、非人道的で、およそ民主主義とはかけ離れた状態に置かれている国が多々あります。第二次世界大戦に世界が獲得した平和と民主主義が崩れ、独裁的、専制的な国が増加してきました。日本においても、民主国家の基本理念である司法、立法、行政の三権分立が公平には機能していないと思われる諫早湾開門判決などの事態が発生し、世界に誇る日本国憲法の三大理念もなし崩し的に後退しつつあるのではないかと感じます。中でも隣国の脅威などを理由に、あれほど国民が享受した平和の恩恵に別れを告げるとく、世論が好戦的になってきているのではないかと大きな不安であります。平和でなければ、明るい未来が約束されていなければ、地域を形づくる豊かな発想も生まれません。こうした世界の、そして、日本の現状を鹿島市行政当局はどのように捉え、市民にどのように訴えていかれるのか、まずお尋ねします。

次に、日本の政治体制の中で、地方自治体の置かれている状況をどう捉えておられるのか、お尋ねします。

地方自治は、憲法や地方自治法において、地方自治の本旨に基づいて運営されることがうたわれています。地方自治の本旨とは、自治体の在り方や役割などが住民の民主的な議論を通じて住民自身によって決定し、実現していくことにあります。しかし現在、国が主導する成長戦略の中で、経済や効率性が優先され、中央中心の政策により大都市は栄え、その代わり地方の衰退が問題視されるようになりました。

鹿島市も例に漏れず、地方交付税の減少などで、なかなか鹿島市独自の施策ができない状況が続いていると思いますが、市当局ではこのような政治、地方自治体の置かれている現状をどう捉えられているのか、答弁ください。

次に、鹿島市の中の人口が中心部に偏り、周辺部で人口減が進んでいる状況について、市当局はどのように捉えられているのか、お尋ねします。

全国的には東京一極集中が大きな課題とされ、地方への移住により地方の活性化を図る取組が数多く見られ、成果も上がっていると聞きます。この人口一極集中は、同じように鹿島市でも見られ、周辺部から市内中心部への移住は若者を中心に多いのではないのでしょうか。

市当局はこの状況をどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、鹿島市の教育についてお尋ねします。

先月末に文教厚生産業委員会で、久しぶりに子供たちの授業を参観させていただきました。学習用端末タブレット型パソコンを使用する授業でしたが、子供たちが大人以上にキーボードを使いこなしていた風景に、新しい教育を感じさせてくれました。このように新しい機器なども導入して、子供たちの学力を高めていただいておりますが、学力が向上するほど若者のふるさと離れが進むという、いわば教育のジレンマが各地方で指摘されています。鹿島市ではこの問題をどのように捉えられているのか、御答弁ください。

また、学力向上が叫ばれるようになったのは、ゆとり教育批判からであったと思いますが、このゆとり教育から学力向上への流れをどう捉えられているのか、併せてお尋ねします。

次に、2番目の大きな項目として、地域の特色を生かした鹿島市の豊かな未来についてお尋ねします。

鹿島市は、ものづくりのまちともうたわれておりますが、基幹産業は第1次産業であるとされています。中でも農業は平地では米、麦、タマネギなど、かなり大規模な耕作ができておりますが、中山間地域には斜面を利用した農地が多く、果樹を中心とした栽培で精いっぱい取り組まされていますが、現代社会の経済構造の中では苦勞されているのが実情です。

こうした中、国は新たな食料・農業・農村基本計画を打ち出し、新型コロナによる国民の田園回帰の流れも出てきましたが、鹿島市では、このような国や社会の変化の中で、鹿島市の中山間地の振興をどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

最後に、地域の特色といえば、鹿島市では何ととっても有明海です。このたび4年ぶりにガタリンピックが開催される運びとなり、誠に喜ばしい限りです。しかし、諫早湾開門訴訟では、鹿島市民にとってはとても納得できない判決がなされ、昔の有明海がよみがえる日が来るのかと心が重くなるばかりであります。

鹿島市の存在感を高めるには、ノリの生産は無論ですが、漁獲量が激減している魚介類の再生、生物多様性の復活が欠かせないと考えますが、市当局では宝の海有明海の再生をどのように計画されているのか、質問いたします。

以上で総括質問を終わります。詳細につきましては、一問一答でお願いをいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ただいま1回目の質問がありました。私のほうからは、最初の変動する世界の民主主義や現代社会をどう捉えているのか、それと地方都市・鹿島市の置かれている現状をどう捉えているのか、この2点について答弁をさせていただきます。

先ほどおっしゃったように、憲法の三大原則、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、

これは日本国憲法の最上位に掲げられておりまして、我々が守るべきものであります。先ほどおっしゃったように、戦後78年たちました。先人たちが貴い命を犠牲にされて、その後、日本国民が一生懸命汗をかいて今の平和の日本が築かれてきたというふうに思っております。そのことについて、今、議員のほうから、この三原則が崩れされかけていると感じている、市民が不安に感じている、鹿島市の行政はどう対応しているのかということであろうかと思っております。

鹿島市民は、もちろん一国民であります。国家間のことについては、基本的に国で対応される、そういうふうに思っておりますが、しかしながら、今言われるように、ロシアのウクライナ侵攻、昨年から続いております。それとアジア、とりわけ日本を取り巻く状況については、非常に緊迫した状況になってきております。もう一つが、経済的な影響でコロナの感染拡大がようやく少し収束が見えてきましたが、この影響がかなり大きいということでもあります。今、議会のほうからもロシアのウクライナ侵攻については、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議をされました。そして、新型コロナに対しては、その新型コロナウイルス感染に伴う経済対策を求める意見書であったり、さらなる経済対策を求める意見書が出されております。やはり我々地方都市・鹿島市においては、鹿島市民の安心・安全を守っていく、これを第一に考えなければいけないというふうに思っております。まず生命、財産を守る。そして、鹿島市の経済対策をどうやっていくのか。こういうことが求められているというふうに思っております。当然、世界的な問題は市だけではできかねますので、国あるいは県との連携を深めながらやっていきたいというふうに思っております。先ほどおっしゃった国際情勢については、国で論ぜられることではあります。市民を守ることもございますので、我々もしっかり国へいろんな進言、要望、提言をしていきたいというふうに思っているところです。

それから、2点目の地方都市・鹿島市の置かれている現状をどう捉えているかということでの質問です。

我々の鹿島市、地方自治は、先ほどおっしゃったように、税金、あるいは国からの交付税、譲与税、そういうことで市の運営は行っております。確かに市税だけで賄えれば、それで自由度が増して市独自の政策もいろいろと打ち出せるわけですが、やはりそういうわけにはいきませんので、地方交付税として国からいただく税金と我々の税収を合わせて、市の運営をしております。

それともう一つは、行政のやり方として、やはりいろいろな大きな公共事業等も伴いますので、その公共事業については、単年度でお金を返すのではなく、市債、いわばローンですね、ローンを組んで長期的にその借金の返済に充てるというようなやり方を取っているところです。その財政指標として、経常収支比率、市税とか普通交付税、これが毎年継続して入っているお金ですが、この経常一般財源に鹿島市の人件費であったりとか、扶助費であっ

たりとか、公債費、これを毎年継続して支出していきますので、この割合が高いと鹿島市のお金の自由度が少なくなります。それともう一つが、公債費の負担比率、先ほど言いましたけど、借金がどれくらいあって、今後どういう形で返していくのかと、そういうことをトータルして考えて市の財政運営というのはやっていかなければなりません。やはり一番大事なのは、今、鹿島市が市民からおいただきしている税収、これをどう維持していくのか、あるいは増やしていくのか。ふるさと納税もございいますので、そういうことも含めて、市の収入をいかに増やしていくのかということと、事業をやっていく上で、各種事業、いろいろなことをやりたいわけですが、やはり限られた財源の中でやっていくということであれば、集中と選択、いろいろなことをポイントを決めてやっていかなければいけないというふうに思っているところです。

いろいろな今、厳しい状況の中で、これから少子高齢化がますます進んでいきます。今後、10年、20年を見据えた鹿島市の行財政運営どうやっていくかということですので、議会の皆さん方といろいろな協議をしながら、本市の要望をぜひ皆さん方の思いがかなえられるように鹿島市の行財政運営を行っていききたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからは市内の人口の偏りということで、お答えをしたいと思います。

鹿島市内、確かに議員おっしゃられるように、人口、世帯ともに約5割が鹿島地区に集中を——集中という言い方が正しいかどうか分かりませんが、しております。ほかの地区はほぼ横並びということになっております。こういった状況から、店舗が減少したりということが現在進んでおりますので、免許証返納などされた場合、買物とか通院とかでは不便に感じておられるというところ、また、そういったことは市街地とか循環バスから離れたところに共通した課題ということで、行政上の課題ということでの捉え方をしております。

対策といたしまして、官民含めて、千菜市号とか買物応援バスなど、買物弱者問題の取組などはやってもらっているところです。加えて、公共交通の部門におきましては、デマンドタクシーとか、もう少し使いやすい公共交通体系にできないかということで現在検討を進めているところです。

それと、若者の地元の定着ということで、そこを狙ってといいますか、企業説明会、また、鹿島高校での「鹿島さいこうプロジェクト」とか、コロナ禍で現在やっておりませんが、ものづくりフェアとか企業巡りツアーなど、各部署で地元を知ってもらって、地元定着に向けた取組ということで、市の施策としては行っているところです。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

2点あったかと思えます。学力向上と若者のふるさと離れについてということです。

まず、学力ということで、学力は普通3つの要素から成り立っているとされておりまして、1つ目が基礎的な知識、技能。いわゆる教科書で勉強するような知識、技能。2つ目が、知識、技能を活用して、自ら考え判断し表現する力。思考、表現、判断の力。3つ目が学習に取り組む意欲です。この3つの要素を含んだものが確かな学力と現在呼ばれているところです。大きな学力です。私たちは学校教育の中で、確かな学力を身につけさせるために日々頑張ってもらっているところです。せんだって文教厚生産業委員会の皆様にも明倫小学校を参観いただいたということで、ありがとうございました。またぜひいろいろな学校を参観していただければと思っております。

ふるさと離れということですが、進路の決定については、児童・生徒や保護者の希望が優先されるべきでありまして、学びたいところで学ぶこと、それを私ども保障する。ですから、学力をしっかりと身につけさせることが必要だと考えております。市内中学校とか鹿島高校、進路先として選択してもらえようように連携を図りながら、それぞれの学校が魅力ある学校づくりに取り組んでもらっているところです。その中で県立中とか市外の私立中学校に進学をしたり、あるいは県立高校も市内では鹿島高等学校しかありませんので、県内のいろいろなところに進学をしているというのが実態でございます。しかし、そういった中で、私どもは小・中学校でふるさと教育を継続的に行い、ふるさと鹿島に対する愛着と誇りを育成することを、ここ10年ぐらい力を入れております。一旦鹿島を離れても、いつかは戻ってこられる。そのような気持ちを持っていただけるように力を注いでいるところでございます。

2つ目のゆとり教育から学力向上、ゆとり教育と学力向上への問題ということでしたけれども、樋口議員とか私どもの60歳以上が小・中学校の頃が一番日本は授業時数が多かったです。例えば、中学校ですと、34時間、月曜から金曜日まで6時間、土曜日が4時間、それで34時間。そういうぎっちり詰まった学校教育の現場でした。ただ、そういったことが国の中でだんだん詰め込み教育によっていろいろな弊害が現れているということで、その後、だんだん授業時数が減らされてきました。それがゆとり教育。最終的に学校週5日制が2002年に実施をされましたので、そこが一番授業時数が減ったところです。その後、いろいろな国際調査なんかで学力が低下しているということで、今、若干授業時数が戻って、4年生以上では1週間に29時間ということです。ただ、ゆとり教育で提唱された生きる力の育成というのは、現在も引き継がれておりますので、知識量はゆとり教育の時代、確かに減ったんですけども、考える力は向上しているんじゃないかと、そういうふうな評価も現れてきている。

ですから、現状としては、やはり1週間の授業の中で、学校は29時間ということを確認しているというのは妥当なところかなと思っております。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは中山間地振興による鹿島の活性化と有明海再生に向けた取組について申し上げます。

中山間地域では、年々耕作放棄地が拡大しておりまして、全国的に大きな課題となっております。この課題に向き合うためには、様々なアプローチが必要となりますが、その一つとして、現在、市が進めております対策といたしましては、基盤整備促進事業による圃場整備、西塩屋、音成地区で行いましたが、こうした取組によります農地の集約や担い手の集約、また、現在行っております農地中間管理事業によるミカンの根域制限団地の造成など、ハード事業の導入によります対策でありますとか、ミカンの荒廃園への企業参入、これはトゥルーバファームによる放牧事業でありますけれども、こうした対策に取り組みながら、耕作放棄地の解消、さらには地域の活性化に努めてきたところでございます。

また、こうした安定的な農業経営や農地の大規模な土地利用の視点とは別に、地域の魅力や独自のこだわりを生かした農業スタイルによってファンを獲得し、地域の活性化につながっていく取組も少しずつではありますけれども、根づいてきております。例えば、一面のミカン畑や有明海を一望できる景観や地元農産物を使った料理を魅力とした農家民泊でありますとか、移住者によりますそば粉のスイーツカフェなど、6次化の動きも少しずつ広がりを見せてきているところでございます。

さらに、移住就農の相談を受ける中でも、有機農業に取り組みたいという方が地元農家で研修をされる動きも出てきておりまして、これまでの土地利用型や産地強化の視点、従来の就農スタイルではなく、小規模であっても自分のライフスタイルや農業への付加価値を大切に営農スタイルも地域の活性化につながる重要な取組として支援を行っているところでございます。

こうした取組は、単に農業だけの枠組みにとどまらず、中山間地においては、条件不利地を強みに変えて、地域の魅力発信等を活性化へつなげていくことが期待されるため、農業分野だけではなく、産業部全体で横の連携を取りながら今後も支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、有明海再生に向けた取組でございますけれども、有明海の水産業は昔から大きな干満差と河川から流入する栄養塩により、独特な漁場特性を生かした豊かな漁業が展開され、冬場はノリ養殖やカキ、その後はサルボウなどの二枚貝を主とした漁を行うなど、有明海の恵みによる周年操業を行ってきたところでございます。特にノリ養殖では、生産枚数、生産

金額ともに19年連続日本一という一大産地であり、漁業者の皆様の生活を支えてきましたが、これも議員御承知のとおり、鹿島を含みます県西南部地域においては、昨年は記録的な不作、今季に関しましても、赤潮の発生や栄養塩不足による海況の悪化で、記録的な不作となりました昨年と比較しましても、生産枚数では約7割にとどまり、生産金額も1.1倍程度と、2年、3年連続で不作となっております。また、御指摘の魚介類に関しましても、二枚貝の中で最も漁獲量が多かったサルボウでございますが、このサルボウは赤潮の発生原因となりますプランクトンを捕食する性質がありまして、海況改善には必要不可欠でありますけれども、これも昨年3月現在の推定資源量は、県内全体で約20トンと過去最低となっております、ほとんど水揚げされない状況となっております。

国や県におきましては、こうした状況を改善するための様々な研究や稚貝の放流等、再生に向けた取組もなされ、市も独自で航路のしゅんせつや海底耕うんなど実施してまいりましたが、宝の海を取り戻すには至っていない現状でございます。

国に対しましては、市長自ら農水大臣と面会し、有明海の再生と一日も早い資源回復に向け、早期の原因究明等を要望するなどの要望活動も展開をいたしておりまして、今後に関しましても、県や関係機関と連携し、有明海再生による鹿島市の水産振興に向けた対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、市長のほうからお尋ねをしたいと思います。

本当に民主主義が壊れているというような事態はあってはならないことだと思うし、ようやく人類が獲得したすばらしい民主主義だと思いますので、これを絶対につなげて、続けていかななくてはいけないというふうな思うところがございます。そこで、私たちがこういうことに対してできることは限られていると思いますけれども、一人一人の平和が大切なんだという思いを全体で共有しなければいけないと思いますし、実際的には、やっぱり兵器とかなんとかについての要求というのは、先ほど国へ提言していくというふうなことを市長おっしゃっていただきましたので、そういった方向で、我々議員のほうもいろいろ議論を深めながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、2番目です。地方都市についての在り方ということで、本当に今お伺いをして、非常に経済的に苦しんでおられるというか、そういう状況が伝わってきたところです。地方自治というぐらいだから、もっと自治が本当はできるような状況を国がつくり上げていかななくてはいけないんじゃないかと、そういった指摘もされているところですけども、やはりこ

れも先ほど国へ提言というふうなことをおっしゃいましたけれども、全国市長会とか、あるいは県と一緒に、国にもっと地方自治ができるような状況をつくらんといかんじゃないかというふうなことを言っていただきたいと思うんですが、この辺はどうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今おっしゃったように、地方自治の在り方というのは、それぞれの地方自治体で異なってくると思います。やはり鹿島市のような3万人ぐらいの規模の人口の市でありますと、どうしても国の交付税に頼らなければならないというような自治体でありまして、いろいろな市の要望、これは国、あるいは県のほうに申し上げていかなければならないというふうに思っております。実は佐賀県の市長会でそういうふうな要望事項を取りまとめます。それを今度は九州市長会のほうへ持って行って、統一の案件として今度は全国の市長会に届けると。全国の市長会の会合には、国の重要な役、ポストの方たちがおいでいただきますので、そこで提言をしていくという形になります。

おっしゃったように、地方自治というのは、やはり地方自治が主体でなければならないというのは我々も全く同感でありまして、地方自治が成り立つために、国のほうからどういうふうな支援ができるのかというのが本来の姿と思っておりますので、そのことについては、例えば、鹿島の置かれている実態、それを踏まえた上で県内の市長会にいろいろな提言をしていきたいと思っております。例えば、産業であったり、福祉であったり、いろいろな面がございますので、そういう提言をまとめて今行っているところでございます。

いずれにしても、こういう活動を粘り強くやっていくことが私も大事だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あとは、国に提言を申し上げるのもいいんですけど、やはり自分たちも努力をしていかなければならないということですので、鹿島にはよそにない魅力があります。それを皆さん方と一緒に掘り起こして情報発信をしていく。いわば、ピンチをチャンスに捉えてやっていくという発想の転換も大事だと思っておりますので、この両方を組み合わせた上でいろんな施策を打っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

答弁ありがとうございます。私も本当に実際、住民の方に関わるのは国ではなくて、やっぱり一番市とか町とか、そういう団体であるというふうなことで、そこがきちっと機能

していないと、なかなか住民の幸せになっていかないと思いますし、そこが活力が出るように国もしなければいけないけれども、今おっしゃったように、住民自身に取り組んでいくということもとても大切だということは、このたび、いろいろな施策で全国表彰を受けられたということからも、私たちの取組が国も動かすんだというふうな視点も重要かと思えますけど、ぜひ地方自治というぐらいだから、地方が独自にいろいろ取り組めるような社会をつくれるような国になってほしいなということで、一緒にまたいろいろな要望をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

次に、鹿島市の人口の偏りということですが、これは基本的にはそれこそ民主国家ですので、自分たちの希望で移動されるというふうなことなんですけれども、例えば、このたび、多分、市民体育大会も開催をされると思いますけれども、3年間開かれなかったというふうなことで、特に児童数なんか非常に偏ってきて、今まで行われていたようなリレーとか、そういった取組もできるだろうかというぐらいに、ちょっと差が広がってきているということもありまして、鹿島市全体を眺めた場合は、一緒に盛り上げていくんだというふうなところもお互いに必要なんじゃないかなと感じております。

そこで、例えば、国では移住を進められておりますけど、鹿島市の中でも移住といいますか、若者が中山間地といいますか、そういったところに来てくださると、非常に年寄りの力だけではなかなかできないような作業なんかもあって、そういうふうな力がぜひ必要と思うんですけど、そういうふうに若者が地域に行くような施策といいますか、そういうことを考えておられないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

鹿島市の中山間地等に移住ということでのあっせんといいますか、そういった活動ということの質問かと思えます。

現在、移住の取組ということで、鹿島市のほうでパンフレット等を作って御案内を差し上げている分では、就農支援とかトレーニングファームとかちょっと大きなところになりますけれども、そういったもの、また鹿島市自体がどういったところかということで選んで来られる方等については、いわゆる田舎暮らしというところに憧れられたりというところもあるようですので、そういった部分では山手のほうのこういったところの空き家がございまして、そういったことでのアテンドといいますか、案内はさせていただいているところです。これをもう少ししっかりとした取組でということになると、どういう形になるかというのは少し検討をさせていただきたいところにはなるかと思えます。

いずれにしても、鹿島市に移住をされる方に向けた、移住をしていただきたいということでのアピールの一つの話題というか、そういった部分にはなってくるかと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

先ほど農林水産課長のほうから有機農業に取り組みたいということだというふうなこともおっしゃっていただきました。そういう若者がいるんだということですね。地域においては、本当に1人でも2人でも来ていただくと非常に力強く感じるところでございますし、その前に、例えば、鹿島の方がいろいろ交流するとか、そういう取組なんかからまず始めていただいて、中山間地の実態を知ってくださるような取組もできたらいいなと思っているところでございます。

次に、教育長が答弁いただきました。ありがとうございます。最後におっしゃったゆとり教育ということですが、私も実際携わった経験がございますけれども、生きる力、考える力の習得に向けては非常によかったんじゃないかというふうな御回答でした。確かに総合的な学習の時間が長く取れたりして、子供たちが問題を自分たちが見つけて、それを解決していくんだというふうな授業だったと思いますし、非常に考える力なんかは本当についてんじゃないかと思えますけれども、いわゆる全体的な基礎学力等が指摘されたのかなと思うし、あるいは何か勉強する人としらない人の差が広がってきたようなところもあって、いろいろ指摘したい面がありますけれども、そういったことで、学力向上というのが非常に叫ばれる実態が現在まで続いているのかなと思います。

そういった中で、確かに学力は上がるんだけど、なかなか鹿島市の中には若者が定着できないという状況が、非常に私もジレンマに感じるところでございまして、県立大学誘致論争が今盛んでありますけれども、今年は全国出生者数が80万人を下回ったというふうなことも報道されました。ぜひ若者が鹿島市に定着できるような働く場の確保とか鹿島の産業の魅力、これはやられておりますけれども、そういったことに力を入れていただいて、鹿島市の子供たちが鹿島市で働ける場といいますか、あるいは例えば、農業の跡継ぎだって跡継ぎしたくないというふうなお子さんもおられたりしますけれども、農業なんかの魅力というものもぜひ発信していただいて、鹿島市に定着できるようになればというふうに思っております。

1つだけですが、いわゆるものづくりの企業の方とお話をされていて、鹿島市の子供たちが就職、採りたいけれども、なかなか来てくれないというふうなこともおっしゃっていましたが、今、工業系というのはこの辺では嬉野高校しかないんでしょうかね。そういった工業系に進みたいと思うような子供が少ないのかなというふうには、この前の中学校の卒業式に行かせてもらっても思ったんですけど、その辺、教育長いかがお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、ものづくりについてということで、私たちも小・中学校でこのものづくりについては、企業の皆さんと連携を取りながら、工場見学とか、あるいは学校で講話に来ていただくとかいうことを話しております。また、以前はものづくりの講座等も行っていましたが、現在もいろいろな体験活動を行っているところです。

中学生の進学ということで考えてみますと、せんだって中学校の卒業式でも進路希望がありましたけれども、なかなか地元の嬉野高校の工業関係に進む生徒が減ってきたなというのは感じております。鹿島高校の進学は大体今、定員の35%から38%ぐらいは鹿島高校。せんだって合格発表がございましたけれども、普通科に61名、商業科に17名、食品調理科に22名と、ちょうど100名、鹿島市内の中学生が進学をしておりますので、工業系のことについては、また中学校の進路とも相談をしながら、どういった現状があるのか、その辺を把握していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

世界的にも優れた企業があるんだということで、企業巡り等を実施されておりますので、実際、工業系の高校とかに行かれて、鹿島市内の企業を希望されるような若者が増えてくれることを企業のほうでも求めておられますので、そういうふうなことを市民の皆様にお伝えしたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、大きな2番ですが、地域の特色を生かした鹿島市の未来の中で、中山間地振興ということで、まずお話をしたいと思います。

実際やっておられることは圃場整備とかいろいろな面積を広くして取り組みやすいようにするというふうなことを中心に、今実際政策としても進んで取り組まれておられます。しかし、世界的に見れば、いわゆる小農、小さな農業ですね、あるいは家族農業、これがほとんどであるというふうなことで、どうしてかといいますと、世界的に見ると、小規模家族農業は、農業資源である土地、水、化石燃料の25%ぐらいで世界の食料の70%を生産していると。工業的な大規模農業は農地の七、八〇%を使い、水資源、化石燃料の70%を使用していながら、世界の食料の30%しか産出していないということで、非常にこれが実際、国際連合のほうでもいろいろ取り組まれて、小農と働く人々の権利に関する国連宣言というのが出されたんですが、世界中で121か国が採択をしているんですけど、日本は棄権しているというふうなことで、この考えが広まっていないということはあるかなと思います。米国がしなかったもので、日本もしていないというふうな流れがあるんですけども、いわゆる世界的には本当は小さい農業が世界の食料を救うんだということの共通理解になっているということであり

ます。それこそ中山間地というのは小規模農業に向いているといえますか、そういうふうなこともありますので、本当は今までは規模を大きくしなければいかんと言われたけれども、実際小さな農業の取組が世界を支えているんだということをぜひ広めてほしいというふうに思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この小農ということで行きますと、鹿島市で行きましたら、1,083戸の中で373戸がいわゆる販売をしない自給的農家ということで、割的にはかなりを占めていると認識いたしております。ここ15年間のセンサスの動きを見てみましても、農家数全体は43%減っておりますが、この小農、自給的農家というのは6%程度しか減少していないということで、この中山間地域においても持続的に農業経営をされているのかなというふうな認識をいたしております。こういう方というのは、直売所とかに出されたりはしております、女性の方だったり高齢者の方が持続的にこういう農業をされることで、地域の中でも非常に重要な役割を担っているというふうに認識をいたしております。

市としましては、こうした方々への支援というのは、直接的ではないかもしれませんが、農業環境を維持していくためにも、中山間地の直接支払いでありますとか農地の多面的支払い、これらを活用しながら、地域の重要な担い手である家族農業についても支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

本当に耕作者がいないと荒れてしまいますので、そういった取組も持続的にぜひ必要かなというふうに思いますし、私がびっくりしたといえますか、この前、お亡くなりになった唐津の農民作家の山下惣一さんと1回だけお話をした機会があったんですけど、大規模農家ということで米穀のオレゴン州で1,200ヘクタールの小麦を生産している農家の方と話をしました。農業だけでは飯が食えないとおっしゃってびっくりしたというふうなことを書かれておりました。大規模化しても、なかなか1,200ヘクタールと、すごい、日本ではちょっと考えられないような面積なんですけれども、そういったことも言われておりましたので、本当は一人一人が小さな面積でも工夫して生産性を上げるといえますか、そういった取組がこれからの日本を支えていくんじゃないかなと思いますので、よろしく御指導をお願いします。

次に、そういった方がよく取り組んでおられる有機農業ということでお話をしたいと思いますが、先ほどおっしゃった、初めて聞いたのでうれしかった、有機農業に取り組みたいと

ということで、ほかの地区からでしょうか、若者が来られたということなんですけれども、いわゆる化学農薬や化学肥料などに含まれているような合成化学薬品を使用しないでする農業というふうなことで、たくさんの方が実際は取り組んでおられますし、それから私が感じたのは、かつてラムサールの堆肥といいますか、北鹿島のほうで配布されていたこととか、あるいは衛生センター、処理施設のほうで配布されている堆肥ですね、人気があって、たくさんの方がもらっていかれるというふうなこと、あるいはその現場も見ましたけれども、そういった面で、鹿島市の方も食料の安全・安心というのは非常に興味があるのか、関心が高い項目じゃないかなというふうに思いますが、これと有機農業の進展といいますか、推進といいますか、そういうことについてどう考えておられるのか、お願いします。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員が言われましたラムサール堆肥ですね、有機肥料、これはむつごろう堆肥と名づけられて配布がされたわけなんですけれども、あつという間になくなってしまって、やはりそれだけ注目の高さというのがうかがい知れる状況であります。

先ほども紹介しましたが、現在、有機農業をやりたいという若い方が鹿島に来られて勉強されています。いきなり有機というと、かなりハードルが高くなるものですから、自然農法、減農薬といいますか、そういうやり方で現在研修をされておりまして、市のほうの有機に関する取組といたしましては、環境保全型農業直接支払交付金等をふるさと納税基金の一部を活用して、有機の取組をされる方に交付したりはしております。

また、最近の動きといたしまして、堆肥の利活用推進の動きというのが活発化してきております。これはやはり化学肥料の価格高騰を受けての動きなんですけれども、化学肥料を減らし、堆肥の利活用促進による持続可能な農業の確立ということで、県のほうでも堆肥利活用推進方針というのを掲げられておりまして、良質な堆肥の生産利活用、広域流通の推進なども取組を進められております。鹿島市でもこれに従いまして、持続的な農業生産を続けていくためにも、地域の資源であります堆肥の利活用を促進する耕畜連携といった取組を今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ぜひそういった若者もたくさん来ていただいて、鹿島の大地を潤していただければというふうに思いますし、やはり中山間地において有機農業取組ということは、今、若干難しい言葉でいくと、アグロエコロジーというふうなことを推奨されておりまして、直訳すれば、農業

生態学という感じなんですけど、農業だけではなくて、社会の在り方とか暮らし方とか、そういったことから、現代のある意味、資源を収奪、あるいは鹿島市では特に見られていませんけれども、世界的にはそういうふうな農業もたくさんありますので、そういうふうな景観とか農業の持つ魅力とか、全部含めたような取組が世界的には進んでいるような状況もありますので、ぜひ中山間地では実行していただきたいと思うし、先ほどおっしゃいました、いわゆる中山間地において、直接支払制度、そして多面的機能制度、これが非常に役立っているということは誰でもがみなされていますし、そして、先ほどおっしゃった環境保全型の支援金ですかね、そういったこともさらに広められて、そういう取組を推進していただければなというふうに思うところですので、実際、一緒に力を合わせてやっていければなと思います。よろしくをお願いします。

次に、また別な視点ですけど、食料・農業・農村基本法というのがあって、その中で改定が進んでいるわけですけども、5年ごとに改定される食料・農業・農村基本計画というのを私調べさせていただきました。例えば、書いてあることが、農村発イノベーションなど地域資源を活用した所得や雇用機会の確保を施策の冒頭に位置づけ、農業者等がどのように仕事を確保し、地域経済を維持、発展させていくかについて一定のビジョンを提示。あるいは田園回帰による農村での多様なライフスタイルの実現を積極的に評価し、多様な人材による多様な農への関わりを支援する姿勢を初めて明確にした。あるいは地域政策の統合化、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、農水だけに頼るんじゃなくて、ほかの部局とも一緒になったような農村の進展の取組を進めるというふうなことを書かれてありましたけど、この食料・農業・農村基本計画について、どのように捉えておられますか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

この食料・農業・農村基本法でございますけれども、これは農政の基本理念や政策の方向性を示すものでありまして、大きくは食料安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展と、その基盤としての農村の振興、これが理念として掲げられておるものでございます。この中には、先ほど議員がおっしゃいましたように、農山漁村発のイノベーションでありますとか農家民泊等への取組等の表現も記載されておりまして、さらに取組を強化するというようなこととなっております。

これは国の計画でありまして、佐賀県のほうは、これに基づきまして、佐賀県食と農の振興計画2019というのが掲げられております。この中では、稼げる農業の確立でありますとか活力ある農村の実現など、これらを事業化して行っていくということで、鹿島でも実施をされている状況でございます。

この中には、先ほど申し上げました農山漁村発イノベーション、いわゆるこれは6次産業化の取組であろうかというふうに認識をしております。付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組ということで、これに関しましては、鹿島市では平成27年に産業活性化施設「海道しるべ」を開設いたしまして、6次産業化でありますとか農商工連携の取組を支援いたしております、引き続きこれを行っていくことといたしております。また、農家民泊等に関しましては、鹿島市のほうでは旅館業の許可を得た民泊施設が七浦地区に2件誕生しておりますし、また、いわゆる農泊の取組といたしましては、鹿島市ニューツーリズム推進協議会のほうで、一旦コロナの影響で中断したということもありますけれども、コロナ明けにはまた取り組もうということで進めていく方針で調整がされておりますので、市としても引き続きこうした動きのほうを支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

そういうふうな中山間地を支援するような国の政策も始まっているということで、期待をしているところでございます。

そういう中で、例えば、農には誰でも親しむべきじゃないかという国民皆農というふうなこともうたわれ始めましたが、私が思うには、要するに耕作放棄地、これはひどくなると荒地と呼ぶそうなんですけれども、耕作放棄地なんかもあって、誰かが耕していただくと非常にそこも荒れなくて済むということで、まず、水田はかなり難しいかなと思いますけれども、畑作というのは割とできやすいということもありますので、そこを市民が使えるような、開放するような取組で、例えば、農地や畑を持たない方が、ちょっと関心があるので作ってみたいという取組をぜひ行っていただきたいと思うんですけれども、私もきちっと調べたわけじゃないんですけれども、嬉野市では、嬉野中学校に行くところに市民農園と書いて、市民の方がされるような農地が作られていたんじゃないかと思いますが、そういうふうな耕作放棄地なんかを市で調整していただいて、市民が使えるような形なんかはどうかというふうに思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、具体的に市のほうで何か市民農園的なものを整備するというような計画はございませんけれども、以前でしたか、個人の農家の方でそういうのをやってみたいというような相談を受けたことがございまして、そういった際には農業委員会なんかと一緒にしてお手伝い

をしていきたいというふうに考えております。

今、議員が言われました、誰もが農業に関わるという考え方、最近では半農半Xというような言葉も出ておまして、農業とそれ以外の何かをやって両立していこうという、いわゆるもうけるための農業ではなく、自分が食べていくための農業を別の何かと組み合わせたライフスタイルですね、こういう考え方が現在出てきております。市のほうでは常時、就農相談、これは若い新規就農者だけではなく、定年退職後にやってみたいというような方の相談というのも受け付けておまして、その状況に応じて農業委員会と一緒に農地の紹介でありますとか、あと、研修先の紹介なんかを現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

実際、自分の土地を開放してやっておられるという取組も私も存じておりますけれども、市民の方だけではなくて、農業委員会等でそういったいろいろな情報を集められて、市民の方に開放していくような取組があったらいいなと思います。

先ほど言われましたけれども、やっぱり化学肥料が入ってこないような時期が、今はどうか、今でも高騰が続いているのかなと思いますけど、輸入した肥料に頼るような農業では、やはり国民の食料が心配でありますので、ぜひ地元で作れる肥料を使ったような農業といたしますか、そういった方向もぜひ目指さなければいけないなと思いますので、どうぞよろしく御指導をお願いします。

最後に、有明海についてです。

このことは何回もお話をしているわけですがけれども、一番言いたいのは、この前の諫早湾判決でも漁獲量が増えているというかわ変わらないというか、そういうことをおっしゃいましたけれども、実は生物多様性といいますか、魚介類を中心に、いろいろな生き物がなくなっているということが一番問題じゃないかなというふうに思います。これはまた、後ほどの議論にしたいと思いますけれども、やっぱり今現状であるところを使って、いかに有明海を活性化させるかというふうなこと。海況の改善というのはもちろん頭にあるんですけど、それだけではなくて、今取れているもので活性化するような取組ができないかなというふうに思っています。1つは、先ほど6次産業化というふうにおっしゃいましたけれども、自分で取って加工して販売というのが6次産業化ですよ。プラスそれを観光とか、ほかの地区の人たちが喜ぶような取組を考えたらどうかなと。海の6次産業化じゃないですけど、本当は四六、24次産業ですかね、よく分かりませんが、そういうふうな有明海のものを使って、例えば、有明海の潟ツアー、いろいろな生き物がいるわけですよ。そこに入っただいてツアーをして、そして、できればそこに取れるものをいただくというふうなツアーの

在り方なんかもして、有明海を盛り上げることができないかなと思っているんですけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

海産物等を使った商品開発、さらには、これらを生かした観光客誘致というようなことであらうかと思えます。

先ほども申しましたように、産業活性化施設「海道しるべ」のほうでは様々な商品開発がされておりまして、せんだってもちよっと話が出ましたけれども、現在、色落ちノリなどを活用した商品づくり等もされておりまして。過去に遡りますと、平成27年でしたか、ばら干しノリの製造開発等も支援をしてきたというようなところでございます。これまでその海産物関係ではトータル9品目の商品が開発されまして、これは海道しるべでは当然販売もしておりますが、それと併せて七浦の道の駅のほうでも販売をいたしております。

一方、七浦の道の駅、干潟体験等の状況でございますけれども、コロナ等の影響もありまして、かなり近年落ち込んでおりました。過去の状況を見ておきますと、コロナ前で見ますと、干潟体験と棚じぶ、これの体験だけで体験料を頂くお金ですけれども、16,000千円近くの売上げがこの夏場だけで上がっていたということで、大切な収入源になっていたというようなところであります。これら増やすためには、道の駅のほうともお話をしたんですけれども、また積極的に七浦に戻ってきていただくような新たな営業活動を仕掛ける必要があるだろうということで、旅行会社等々に修学旅行等の誘致でありますとか、そういう営業活動を強力に展開していきたいと考えております。そして、あの一帯の活性化に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

鹿島市には魅力がないというふうなこともちよっと聞こえてきますけれども、私には魅力がいっぱいあります。ぜひそういったふうな海の資源等を生かし、もちろんものづくり等も生かして、鹿島市がさらに発展していきますよう、そして例えば、今、道の駅の話が出ましたけれども、道の駅と地域の風景とか自然とか、そういうふうなことも含めたエコミュージアムという構想が実際提案されておりまして、地域と道の駅を中心として、そこをつなげるような取組あたりをぜひつくっていただければと思いますし、これからますます鹿島市が、コロナもほとんど明けつつありますので、多分これから先はもっともっと、もうすぐ浜の酒蔵ツーリズムも大々的に始まりますけれども、いろいろな意味で鹿島市が盛り上がってくるん

じゃないかなと思います。ぜひ私たちも力を合わせて鹿島市を盛り上げたいと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太です。今回私は、鹿島市が直面する課題として、1点目に長崎本線の課題について、2点目に農業水利施設の課題について、そして、3点目に新型コロナウイルス感染症の対策について質問をいたします。

昨年9月23日に西九州新幹線が開業し、長崎本線においては上下分離方式が導入され、線路、駅舎の管理は佐賀県と長崎県、運行については、これから23年間はJR九州が運行することになります。しかし、特急の大幅な減便、長崎方面の特急の廃止など、利便性は大きく低下をしております。さらに、江北駅での乗り継ぎの問題を含め、通勤、通学の利用者に大きな影響がもっています。

先日の池田議員の質問と重複する部分もあると思いますが、市はこの利便性低下による市民への影響についてどのような認識を持たれておられるのか、お伺いをいたします。

2点目に、農業水利施設の課題について質問をいたします。

肥料価格や原油価格の高騰により、第1次産業を取り巻く環境は厳しい状況下にあると思います。また、その状況下に加え、これまでも質問してきましたが、農業水利施設の老朽化により、施設の維持管理、また、受益者負担が今後の課題となっております。

可動井堰、排水機場などの市内施設は、昭和の終わりから平成の初めに大部分が設置をされ、更新の時期を迎えております。市内の農業水利施設の現状について、担当課の認識をお伺いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の対策について質問をいたします。

3月13日にマスク着用が緩和をされ、政府は5月8日には5類への移行を正式決定され、新型コロナウイルス感染症対策について大きな転換期を迎えつつあると思います。これまでのワクチン接種の状況についてお知らせください。

以上で総括的な質問を終わります。

その他の項目については一問一答でお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからは長崎本線の課題ということで、利便性低下をどのように捉えているのかということでの質問にお答えします。

まず、9月23日以降、ダイヤが大きく変わったことで様々影響が出ているというのは実際のところでございます。鹿島市のほうでもアンケートを取ったり、市長自ら高校生や市民の皆さんとお話をして意見等を受けているところです。この中で、やはり多かったのが、江北駅で乗換えが必要になったということで、跨線橋を渡って乗換えをしなければならないケースが多く、それに対する乗換え時間が短いということで、それに関してはいろんな場で同じような意見が出ております。また、高校生等からあったものとして、肥前浜駅での乗換待ちで、ホームに屋根のある場所が少ないということで、それが不便だということ。また、乗換えの案内がよく分からないとか、肥前浜駅と江北駅で2回乗換えが必要な場合がある。また、朝の通勤、通学の時間帯においては、2両編成なので混雑をする。また、先ほど議員おっしゃいましたが、長崎方面への便数が少ないということ。それと、電気の車両からディーゼル車両に変わったことで走行音がうるさいとか、そういったこともあっております。

また、これは9月ではなく、令和4年3月の体制見直しではございましたが、肥前鹿島駅の窓口が15時までとなったことで、予約した切符等が受け取りにくくなったというようなあたり、こういったことが利便性低下ということで今皆さんの間で言われているところになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは市内の農業用水利施設の現状について申し上げます。

まず、排水機場についてでございますが、排水機場は市内8か所に整備しておりまして、操作は地元へ委託、維持管理、補修は市のほうで行っております。

市内の排水機場は昭和54年から平成6年にかけて順次整備されてきておりますけれども、一番最初に建設されました今籠排水機場は、建築から43年が既に経過をいたしております、これ以外に、ほかの排水機場もほとんどが建設から30年を経過するなど、全体として老朽化が目立つ状況でございます、毎年何らかの故障等が発生したり補修等を行ったりしている状況でございます。

次に、頭首工についてでございますけれども、これも維持管理は地元へお願いいたしてお

りまして、固定堰と可動堰の2種類がございます。特に維持管理で多くの費用を要しておりますのが、市内に28か所あります可動堰でありまして、古いものでは建設後47年が経過、そのほかの多くも30年以上経過をいたしております、排水機場同様、老朽化が進行しております。

この老朽化の度合いにもよりますけれども、長寿命化のためにはおおむね15年に1回は塗装などの補修が必要となっている状況でございます。このため、河川に可動堰が多い水系、黒川水系などがこれに該当しますが、ここも毎年何らかの補修が発生しており、この維持補修にかかる費用も増大しております、該当します集落の皆様にはその負担金等で苦慮されているという状況でございます。

最後に、農業用ため池についてでございますけれども、市内で使用されておりますため池は現在43か所ありまして、そのうちの17か所が防災重点農業用ため池に選定をされております。これらため池の中には、いつ、どのように造られたのか不明、江戸時代に造られたのではなかろうかというようなものも多くございまして、経年劣化によります漏水の発生や経年の土砂堆積によりしゅんせつを要するものなど、こちらも維持補修にかかる費用が増大をいたしておるところでございます。

このように、農業用水利施設につきましては、いずれの施設も老朽化が進み、維持管理にかかる費用も増大しておりますが、市としましては、地元の意向に寄り添いながら、負担の平準化を図るため、年次計画による計画的な補修や、県など関係機関との協力の下、より有利な補助事業等の活用によりまして、効率的な長寿命化を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、私のほうからは新型コロナワクチンの接種率について御説明いたします。

令和3年度からワクチン接種を開始しております。現在のワクチン接種の総件数は8万4,000件、鹿島の中で実施しております。

接種率につきましては、2月末現在の数値で御説明いたします。

1回目の接種率が80.89%、2回目の接種率が80.52%、3回目の接種率が65.96%、4回目の接種率が46.70%、5回目の接種率が25.57%となっております。

コロナワクチンの臨時的接種につきましては、昨年度の秋よりオミクロン株ワクチンの接種を開始しております。オミクロン株ワクチンの接種の要件として、初回接種を完了している方が接種の対象となっております。3回目接種、4回目接種、5回目接種時にオミクロン株ワクチンを接種する機会が発生していることから、3回目、4回目、5回目の順に接種

率のほうが低くなっている現状でございます。

また、令和5年度につきましては、現在、国のほうが春の接種と秋の接種を実施するというので、市町のほうでも準備を進めろということで指示がっておりますので、それに基づき接種の準備を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これからは一問一答で質問をいたします。

まず最初に、JR長崎本線の問題について質問をしていきたいと思っております。

先ほど答弁がありましたけれども、肥前鹿島駅、こちらのほうが昨年3月の改正によって、15時以降は駅係員の方が不在で、無人駅という形になっております。これらの問題については、よく電車の遅れなど、このような情報がうまく利用者の方に伝わらないということの問題であるとか、また先ほどありましたように、窓口での予約切符の購入がうまくいかないとか、それぞれの課題があっていると思っております。

これらの問題について、市としてJRのほうに要望等はされておるとは思いますが、現在そういう意味で解決できた部分、少し要望が通った部分、まだ要望が通っていない部分というのがあると思っておりますが、その辺の整理はどのようにされておりますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

3月の駅の体制見直しで駅の窓口の時間が短くなったということでの影響への対策、対処ということかと思っております。

まず、先ほど議員が言われました列車の遅れ表示が小さいということで、これは窓口のところに液晶のタブレットといいますか、縦長のモニターが置いてありまして、そこにJRのアプリ「どれどれ」というので、列車が今どこにあるかというのを表示されている画面を常時つけた状態で、窓口が閉まった後も一応見えるような形で確かに置いてはあります。ただ、その表示が小さかったりということがありまして、少し見にくいというような話もあっております。

これにつきましては、チームD会議、県と江北、白石、鹿島、太良で構成をしております、利便性の向上であるとか、利用促進に向けた会議体でありますけれども、こちらのほうでJRのほうに申入れはしているところでございます。例えば、もう少し大きな画面で表示ができないかとか、そういったことでの申入れはしているところでございます。ちょっとまだその辺に

ついで具体的な解決策というのは今のところもっていないところでもあります。

それと、予約した切符等が受け取りにくくなったという点では、こちらも同じように、チームD会議のほうで要望書として提出をしたところでございます。これにつきましては、窓口の時間の延長ということではなかったんですけども、ネットで予約した切符が発券できる券売機を設置する予定ということで、そちらのほうは対策という形でJRのほうも取られておりまして、その点については少し今までよりも利便性がよくなるかなというところでございます。

また、その件につきましては同時に、高校生の定期券も同じように窓口の時間が短くなったことで不便になったということではございますが、こちらにつきましては、スマホ定期ということで、スマホに定期の画面を表示するのが使われております。これが今までは鹿島高校であるとか近隣の高校は対象ではなかったんですけども、それが使用可能な高校が拡充されるということで、定期を見せる代わりに、スマホに表示された定期の画像を見れば大丈夫なように変わってくるということで、そういった意味では少し改善をされているところとなっております。いわゆるダイヤ等の改善につきましては、引き続きチームDのような会議体、また、県の期成会等で行っていくことになるかと考えているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

9月23日からの部分でありますので、すぐには改善できない部分があると思います。その中で、1つは遅れの表示ということで、小さい窓口にありますけれども、それすら知らないで利用されている方もいらっしゃいますので、今後、市報でもいいと思いますし、また、時刻表等も配布をされると思いますから、遅れの表示はこういう形で窓口にありますよというのを周知していくということも私は大事なのかなと思います。特にこれから人の出が多くなってきますので、観光客の方々も肥前鹿島駅、また、肥前浜駅に多く来られると思います。肥前鹿島駅でそういう表示がないと本当に不便でありますから、そういうところをいかに今の段階で周知できるかというのを担当課として考えていただければと思います。

もう一点ですけども、先ほど定期券の購入であったり、それぞれの対策について今後対応がされていくと思いますが、もしよければ、肥前浜駅も水とまちなみの会さんが委託をされてやられていますが、15時以降から17時ぐらいの時間帯でもいいですから、やはりその無人駅の対策として、観光協会さんがあられたりしますので、そういうところにある意味委託をするという形が妥当なのかどうか分かりませんが、そういうところに対応してもらおうというのを少し市で考えていただければと思います。

今月、もうしばらくすると酒蔵ツーリズムがあります。今後も観光戦略を考えていく上では、やはり15時以降が無人で対応ができないというのは観光戦略上、非常に厳しいのかなと。

もう一つは、やはりこの路線を支えているのは通勤、通学、特に通学の学生の皆さん方でありますので、そういう学生にも対応ができるような配慮を今後、市として考えていくべきではないかと私は思いますが、どのようにお思いになりますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

肥前浜駅のような形で肥前鹿島駅でもできないかというような御質問ですかね。肥前浜駅の状態ということですか。（「それに近い状態で」と呼ぶ者あり）

現在、肥前浜駅は、議員おっしゃったように、水とまちなみの会が対応をされておりまして、9時から17時まで、いわゆる駅の業務というところを担ってもらっているところでございます。

それと同じような形で、肥前鹿島駅の窓口が今15時までとなっている部分を拡充できるかどうかというあたりになってきますと、また、ここは少しJRのほうと相談をさせていただいたりしてということになってくるかと思えます。

いずれにせよ、議員おっしゃったように、通勤、通学での利用というのが長崎本線を今支えている部分かと思えますので、そこについてはしっかり対応できるように要望等を行っていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後の肥前鹿島駅の在り方というのを今から特に考えていかなければならないのは、以前もそうでしたけれども、インバウンドのお客さんが来られて、それへの対応について、やはり今後は多くなってくると思えますので、先日も祐徳門前であったり浜宿のほうにお伺いしたら、インバウンドで来られるお客さんが非常に増えてきたというお話を聞きました。恐らく酒蔵ツーリズム以降、そういうお客さん方が増えてきますので、そのときに肥前鹿島駅でどのような対応ができるのかというのが一番大切になってくると思えます。そういう意味で、無人の駅で15時以降はいらっしゃらないわけですから、そういうときにいかに対応できるかというのが今後求められてくると思えます。

そういうところで、ぜひ市としても、戦略上どうやって肥前鹿島駅を今まで以上に皆さん方が利用しやすい駅としてやっていくかというのを考えていただきたいと思えます。すぐというのはなかなか難しいでしょうけれども、今後の対策としてぜひ考えて検討していただければと思えますので、お願いをしたいと思います。

もう一つ、別の質問ですが、先ほど答弁、私の質問もありましたけれども、やはり長崎駅、

長崎方面への電車が、特急が廃止になったということが非常に大きく影響していると思います。私たちもどちらかというと博多駅を非常に意識していた部分がありますので、そういう面では本当に申し訳なかったという面もありますけれども、今後の活用として、武雄市や嬉野市が取り組んでおられますけれども、定期券の補助であったり、何か具体的に市の対策として考えられる施策を今検討されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

現在、鹿島市のほうで武雄市や嬉野市が取っているような形での補助ということでは少し難しいかなと考えているところであります。ただ、当然、武雄温泉駅、また、嬉野温泉駅ということで、そういったものを使って長崎に行く方もいらっしゃるということがありましたので、そこは事業者のほうと相談をいたしまして、これは前段申し上げてもおりますが、昨年10月からバス路線の時間を第1便に間に合うように変えていただいて現在運行をしているところでございます。

また、先ほど申し上げたチームD会議等では、特急は通らないけれども、ディーゼルについては長崎まで行けるといえるところがありますので、例えば、鹿島発で長崎本線を通って長崎駅まで行くような便をもう少し増車できないかということでの話はしているところです。

やはり全体的なダイヤの調整、また、列車の状況、給油の地点であったり、取り回しのできる駅の場所であったりということではなかなか難しいような状況ではございますけれども、そういったところを含めてJRのほうと話は続けていきたいということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど答弁がありましたけれども、確かにJRのほうにお願いして、長崎本線の新たなダイヤ等の編成をお願いしたいということが通れば新たな対策にはなるんでしょうけれども、それがなかなか通らない中で、時間だけが過ぎていくということが一番怖いんですよね。もう一つは、定住という観点からも、長崎方面に行かれています方々を鹿島にどのように食い止めていくかということも考えていかなければならない部分でもあると思います。

そういう意味で、公平性の観点からすると、一方のほうだけ補助を出すというのはあるのかもしれませんが、しかし、実際博多方面に行く分と長崎方面に行く部分の格差というのは非常に大きいんですよね、ダイヤ等を含めて。その辺を市がどのように考えるかということだと思います。

できれば、この辺は2通りあると思いますが、先ほどおっしゃったように、JRに要望をずっと続けていく。もう一つは、市としてどのような支援策が組めるのか。これが10,000千円、20,000千円かかるような補助であるのか。その辺は積算をされて、本当にそういう補助ができないのかも私は真剣に考えていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

市のできる対策ということでは、そういった形での支援策ということも一つの案としては出てくるかと思えます。

議員おっしゃいますように、ちょっとまだ、いわゆる長崎へ通っていらっしゃる方が、今現在、長崎新幹線のほうを使っていらっしゃる方、また、バス等、別の便で通ってある方、早い普通列車の便で通っていらっしゃる方ということで、様々いらっしゃるかとは思いますが。

そういったところを含めて、こういった形で把握ができるのかということもありますけれども、どんな形で、どのくらい的人数がそういったところに通っていらっしゃるかというあたりを含めて、少し調査等をする必要があるかとは思いますが。そういったことを踏まえて検討という形ではしていくことになるかと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

非常に難しい部分ではあると思いますが、実際肥前鹿島駅を利用される方、また今後、定住等、移住等も考えたときに、そのような対策が取れているか、取れていないかというのが非常に大きな部分もあると思いますので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

この問題については、これまでも各議員のほうから質問がありましたので、それらの答弁について、今後要望等もされていくと思えますから、その結果を受けながら、また質問をさせていただければと思えます。

次に、農業の水利施設について質問をしたいと思います。

先ほどそれぞれの各施設の築年数を含めていろいろ答弁いただきました。その中で、令和5年度について質問ですけれども、排水機場が約8か所、また、頭首工等もありますけれども、大体どのくらい令和5年度の予算で施設の改修等は計画をされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

農業用水利施設の補修等につきましては、3年に1回の水利施設ストックマネジメント計画、これに基づきまして計画的に行っているところでございます。

御質問の令和5年度でございますけれども、頭首工が2か所、排水機場が2か所と樋管、水門ですね、これを1か所、令和5年度予算で行うことといたしております。このほかに、国の追加補正を受けまして4年度から5年度に繰り越して工事を行います頭首工が2か所、別でございます。総事業費としましては約50,000千円程度を計画いたしておるところでございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、農業水利施設の維持管理についてということで質問をさせていただきます。

先ほど最後の答弁でありましたが、令和5年度はこの維持管理について約50,000千円の事業費ということでありました。頭首工2か所、排水機場2か所ということだったと思います。

その中で、これまでも各施設において地元の皆さんからの要望等がありますが、それらについての対応は市はどのように行われてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

まず、地元からの要望ということで、特に頭首工とかについては、地元からいろんな要望等もいただいております。いずれも、補修に際しましては見積り等を取りまして、どのくらいの工事費になるか等々を積算いたしまして、どうしても地元負担という部分も生じますので、その中でできるところから計画的に必要な最小限の補修を現在進めているところでございます。

また、地元からの要望という点では、これは令和元年度なんですけれども、排水機場の操作員さんたちに排水機場の環境について改善してほしいところはどういうところですかというような聞き取り調査を行いまして、その中でも、まず優先的にこれをしてほしいみたいな、

優先順位みたいなのをつけていただきまして、これを受けまして、翌令和2年度から計画的に排水機場の住環境の向上というのを図っております。

やはり特に一番要望が多かったのが、エアコンを設置してほしいというような要望、こうした要望とか、あと、室内の畳の貼り替えを行ってほしいとか、そういった要望が多うございまして、今年度も2つの排水機場においてエアコン設置等を行うようにいたしております。現在、順次計画的に環境の向上という部分にも努めている状況でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど答弁いただきました排水機場の待機場については、以前、松尾市長も何度も質問をしていただいておりますけれども、これらの排水機場に限っていえば、今籠が43年近く、土井丸のほうも37年（283ページで訂正）ですかね、非常に長くなっております。

確かに、維持管理、また補修等でやっていくには、もうしばらくすると限界が来る可能性もあると思うんですよ。そういうときに、新設等も今後計画的に考えておかないと、稼働しなかったというときが一番怖いので、その辺を含めて、恐らく年に1回は業者の方から点検等はしていただいていると思いますが、それらの点検に関して不具合が出たところは、予算がある程度かかってもやっぱりやっておかないと将来大きな負担を強いられることとなりますので、地元の要望を含めてその辺の対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、排水機場に関しまして申し上げますと、毎月2回、操作員さんに作動の点検を行っていただいております。今、議員言われましたように、年1回は業者を入れまして詳細な点検というのをしております。

やはり一番重要視しなければいけないのが、いざ災害時というときにポンプが動かないというのが一番の欠点でありますので、まずはちゃんとポンプが正常に動くかどうか、これらを最優先、その後、周辺機器の補修というような形で補修をいたしております。

現在のところ、新設の計画まではございませんけれども、部品の交換とかで対応できるというような状況であります。将来的に、この部品を製造していないとなった場合には新設の計画も立てる必要があろうかと思っておりますけれども、今現在はそこまではまだ至っていないところで、部品交換等で計画的に対応をいたしておるところでございます。

また、居住環境につきましても、先ほど申しましたように、計画的に行ってはいっております。

ますが、中でも、いただいている要望の一つに、排水機場のポンプを稼働しているときというのはどうしてもうるさいと。ポンプ自体も古うございます。

もし将来的に仮に新設となった場合は、ある程度静音機能といいますか、静かなポンプといいますか、そういったものを導入できればというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ちょっと1点訂正をいたします。土井丸の排水機場は築40年ということで資料を頂いておりましたので、訂正をいたします。

特に近年、水災害において、農業の水利施設が非常に大きな役割を担っています。武雄市等の大きな水害のときも、排水機場の在り方というのが非常に問題視をされました。鹿島市でも近年は、大雨のときは48時間、72時間以上ということで稼働をしてもらったりもしております。そういうのがありながら、何とか鹿島市のほうも水害等、大きな災害にならない部分も、防いでいる部分もありますので、そういう点を考えてときに、これは以前から質問をさせていただいておりましたが、排水機場の運用のためにそこに当たっている方々がいらっしやいますけれども、やはりこの方々の手当、保険等の充実はぜひお願いしたいということをお願いしてきました。

以前、牛津のほうでは、ポンプ場の中、ポンプ場等で運転中に不幸にも死亡された方がありましたので、こういうことを考えていく上で、常に担当課としては注意を払っていただきたいと思いますが、この辺の充実については今どのように対応していただいているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この操作員の皆さん方は実際に高齢化してきておまして、今、平均年齢が60歳ということで、一番年齢がいらっしゃる方で75歳、一番若い方でも39歳というような状況で、地元をお願いいたしているところです。

やはりある程度の経験がないとポンプの稼働とかはできないというところで、半分以上の方は経験年数5年というような形でありますけれども、やはり1人の方が長時間従事しないといけないというような意味においては、人員不足というのは否めないところではあるかと思っております。そういった人材確保の取組も、今後、地元との話合いの中でしていく必要があるかと思っております。

また、議員御指摘の手当という部分でいきますと、保険とかについては市のほうで加入を

いたしております。手当につきましては、現在、市のほうで定めております時間当たりの労務単価、これに基づき積算をしておるわけなんですけれども、今日この時点でどういうふうにしますというような回答はできませんけれども、そういった手当等の見直しも今後できれば行っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁いただきましたけれども、今後、水災害等も念頭に入れながら対応を考えていくなれば、そこで従事されている皆さん方の、一つは安心で安全というのは、これはやらなければならないことであると思います。これは市の責任として維持管理等はきっちりとやっていただきたい。平均年齢も60歳を超えてきて、一番年配の方になると75歳ということでお聞きをしました。やはり今後の後継者育成ということも考えたときに、しっかりとした待遇がなければ、本当にやっていける環境ではなくなってくるということも念頭に入れながら対応をしていっていただきたいと思います。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症の対策について質問をいたします。

先ほどワクチンの接種率について答弁をいただきました。5回目になると非常に接種率が落ちているのかなと思いましたが、今後のワクチン接種について市はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

ワクチン接種は今後どういうふうになっていくかということで、令和5年度になりましたら国のワクチン接種に対する考え方が変わっていきますので、そのことについて御説明をしたいと思います。

まず、令和5年度のワクチン接種ですが、国は現段階で春の接種と秋の接種を計画しております。春接種では、コロナ感染した場合、重症化リスクが高い方や業務上接種が必要と考えられる方を対象としまして接種を実施する計画となっております。また、これに対しまして秋接種では、生後6か月以上の全ての方を対象に接種することが計画されております。現時点ではまだ秋接種については詳細な内容が提示されておりませんので、国のほうから情報が入れば、そのことも市民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

これまでのワクチン接種では、全ての接種対象者について接種の努力義務が規定されていましたが、5月8日から開始される春接種に合わせまして、接種の努力義務の取扱いが変更となっております。大まかな説明となりますが、65歳以上の方及び基礎疾患があり重症化リ

スクの高い方については、これまでどおり接種の努力義務が適用されます。5歳から64歳までの健常者は、この接種の努力義務が適用から外れることになります。

国はこのことを踏まえ令和5年度のワクチン接種を計画しておりまして、春接種については、先ほど説明しました接種の努力義務が継続する方や、医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者を対象に5月8日以降接種を開始するというふうな国からの指示があつておりまして、現在、鹿島市においてもこれに向けて準備を進めているところでございます。

春接種の対象の方へは、これまでと同様に、接種間隔を考慮し、順次接種券を発送しますので、御理解いただくようお願いいたします。また、春接種等に関する詳細については、全戸配付のチラシにより市民の皆様へ周知するよう計画しており、市報、ホームページへの掲載も実施いたします。

なお、5月7日まではこれまでどおり生後6か月以上の方を対象とした全てのワクチン接種を実施いたします。接種に関する問合せについては、保健センターまで御相談いただくようよろしくお願いいたします。

なお、現状といたしまして、令和5年度の接種費用につきましてはこれまでどおり無料となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

最後ちょっと私は確認が取れなかったんですけども、ワクチン接種の費用と、これまでも医療関係については無料でありましたけれども、医療費も無料であったと思いますが、これらは当分の間続いていくということによろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

コロナ感染時の費用負担が今後どうなるかというふうなことについての御質問と思います。

コロナ感染時の医療費負担ですが、現段階では国からの情報はありませんが、報道等によると、5月8日からこれまで無料となっていたコロナ感染に伴う検査、外来、入院の医療費につきましては、原則自己負担を求めることが検討されている模様でございます。

検査、外来は自己負担、入院費についても自己負担を原則とするが、高額となる場合は9月末まで月最大20千円を軽減、価格の高い治療薬につきましては、9月末までには無料とする医療費負担が現在国のほうで検討されている状況でございます。

すみません、先ほどワクチン接種についてお話ししましたが、令和5年度の接種費用はこ

れまで同様に、現状のところは無料となっております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ワクチン接種については令和5年度は無料ということでありましたし、医療費の負担についてはそれぞれあると思いますが、この辺については市民の方への周知をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、3月13日よりマスクの着用が緩和されました。これについて市役所庁内、学校、市民への方針というのは担当課としてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

マスクの着用の個人判断というふうなことに対する質問だと思います。

このマスク着用の判断については、国からマスクの着用判断について国民の皆さんにも説明がっておりますので、市としてもそれに準じることで進めていきたいというふうを考えております。

マスク着用の個人判断ですが、政府は新型コロナウイルス対策のマスク着用を個人の判断に委ねる指針をまとめまして、医療機関や混雑した電車といった着用が推奨される場所を示し、3月13日からマスク着用の個人判断を適用しております。

マスク着用の新指針では、原則マスクを着用することは個人の判断とし、学校教育活動では基本的に着用を求めない、これは4月1日からということになっておりますけれども、これにつきましては学校判断等がございますので、そこら辺で検討がなされるものと思います。

事業者が利用者や従業員に着用を求めることは許容するとしております。

また、マスク着用が効果的な場面といたしましては、混雑した電車に乗る場合、全員着席が可能で、新幹線や高速バス等が想定されております。

次に、医療機関や高齢施設を訪問する場合。高齢者などの重症化リスクが高い人が混雑した場所に行く場合。高齢者や同居者が感染している人は外出を控える。やむを得ず外出する場合はマスクを着用するとされています。

なお、本人の意思に反して着脱を強いることがないよう対応することとされ、感染が拡大した場合には一時的にマスク着用を呼びかける場面もあり得るとしております。

鹿島市役所におけるマスク着用の在り方ですが、市職員は窓口業務など不特定の住民と接することや、職員間の感染による行政サービス低下の回避を図る理由から、当分の間、勤務

中においては原則マスクを着用するとしております。

なお、今後も小まめな手洗い、換気、3密——密閉、密集、密接を避けるなど、基本的な感染予防対策の実施をよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、基本的な考えはまだ継続するというような話だったと思いますが、今後、5月8日から政府が新型コロナウイルス感染症を5類へ移行を正式決定されたと思いますけれども、これについては今後どのような影響が市としてあると考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

5月8日以降、政府方針で行われるコロナ対策によってどういうふうな影響が出てくるかという御質問ですけれども、まだ5月8日以降ということを経験しておりませんので、最終的にはどうなるか分かりませんが、今説明しましたような制度改正に伴いまして、接種率が低下しなければいいとか、病院の受診控え、そういうふうな点について心配な面は私たちも担当のほうと話をしながら、そういうふうな場面が来ないといいなというふうには相談をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この移行については、報道等でも厳しい意見等がっております。こういうときだからこそ、いかに正確な情報を市民の方に周知をするか、そして、ワクチン接種も含めて今後どのような体制を市が取っていくか、こういうものを含めて、やはり対策を早い段階から考えておかなければならないんじゃないかと思っております。

マスクの着用もそうですけれども、5月8日が一つの転換期になりますので、その転換後に市民の生活がどのようになるのか、また、新型コロナウイルス感染症の予防についてもどのようにやっていくのかというのを市として市民の方への周知徹底というのは非常に重要になってくると思いますが、その辺について、今まだ決まっているところが非常に分からない部分もありますが、答弁があったらよろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、マスク等の着用については強制を強いることはできないというふうにお話ししましたが、マスク生活から離れていくというふうな部分はなかなか難しい方も出てくると思います。そういうところにはやはり皆さん配慮していただきたいと思います。

コロナがなくなったということではありませんし、今後またコロナが再拡大する可能性もございますので、基本的な感染予防対策、先ほども申しましたが、小まめな手洗い、換気、3密、基本的な感染予防対策については、マスクを外した後にも皆さん注意していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後、国のほうからもそれぞれ指針等が示されていくと思いますので、示されたときには市民への周知等をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行きますけれども、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、医療関係者、また、介護関係者の方には非常に多大な影響があったと思います。本当に地域医療を支えていただいたおかげで今日があると思いますが、やはり先ほど答弁がありましたように、これで新型コロナがなくなるわけではありませんので、今後の地域医療を考えていくなれば、今後の人材育成というのは力を入れていかなければならないと思います。

この辺に含めて、市として人材育成に力を入れていく、未来への投資だと思ひますけれども、この辺はどのように担当課として考えておられるのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。医療従事者の人材育成支援についてという御質問です。

全国的にも医療従事者不足は大変問題になっております。今後の市内医療を確保する上でも、地域の将来を見据えた医療人材の養成や確保は重要なテーマであると考えております。

藤津・鹿島地区における医療人材育成の要である鹿島看護学校の入学状況でございますが、定員40名に対し、令和元年度25名、令和2年度17名、令和3年度28名、令和4年度23名と低い水準で推移しております。この傾向が継続することは、地域医療を支える医療従事者の確保にも大きく影響することが考えられます。このため、看護学校入学者を増やすことが今後の課題と捉えております。医師会や看護学校と連携、協力し対応していくことが必要であるというふうに考えております。

まず、看護学校入学者を増やす手だてといたしましては、医療従事者を目指すための動機づけやきっかけづくりが重要と考えています。将来の進路選択が始まる中学生のうちに、地域医療について学ぶ機会や知る機会を提供することも一つの方法と考えております。

現在、市内の中学校では、ふるさと鹿島を愛し、学校や地域に貢献する生徒育成を重点目標として、学校や地域に貢献する体験活動を実施されています。この体験活動の中には中学2年生を対象とした職場体験がございますが、商工会議所、学校、教育委員会が協力、連携し実施されているものとございます。医療機関も職場体験の対象となっております。この取組により、地域医療を知る機会や学ぶ機会の提供が実践されており、医療従事者を目指すための動機づけやきっかけづくりの機会が提供されているものと考えております。

現在、不定期ではありますが、看護学校との意見交換を行っており、その中で、令和4年度から授業カリキュラムが学校のほうで変更され、地域に関する教科が必須となり、その点について対応に苦慮しているというふうな御相談がっております。市の中で検討の結果、まちづくり出前講座を御紹介しております。

令和4年度は鹿島の観光、認知症サポーター養成講座など、11メニューの受講実績となっております。また5年度では、まちづくり出前講座のほかに、保健師や看護師を配置した市有施設の視察要望もあっており、関係課と調整を行い、実施に向けた準備を進めております。

なお、看護学校運営に係る財政支援については、これまで嬉野市、太良町、鹿島市共同で実施しております。今後、意見交換の中で出てきた人材育成支援に関する意見、要望、支援については、できることから関連市町である嬉野市、太良町と連携し随時検討を進めるよう考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それぞれの取組について説明をしていただきましたが、最初におっしゃった、定員にほぼこの4年間満たっていないと。令和4年度については23人ということで定員の約半分。そうなってくると、恐らく看護学校の運営等も厳しくなってきますし、地域医療を担う次の世代の育成というのも厳しくなってくると思います。そういう意味では、せっかく鹿島市内には看護学校があるわけですから、やっぱり市と看護学校がさらなる連携をして、しっかりとした次世代の担い手、看護、介護を含めて、人材育成に力を入れていく、そういう時に来ているのではないかと思います。

今答弁をいただいた内容も必要であるのかもしれませんが、やはりさらなるこの連携というのをぜひ模索していただいて、地域医療を支えていく若い人たちの育成をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

看護学校等とのさらなる連携、協力の強化を図って人材の確保に努めていくというのは、私たち考えているところでございます。

令和5年度の生徒募集等につきましても、広報依頼等が看護学校のほうからございます。市のホームページにも掲載しておりますし、ほかにも地区公民館、かたらい、エイブルへのポスターの掲示、これはひとつ福祉課に協力をしていただいているんですけども、児童扶養手当の現況届の中に看護学校の生徒募集のチラシを同封、また、窓口では求職者に対しまして随時、生徒募集の御案内等を行っている状況にございます。

また、令和5年度は看護学校に関する広報等の充実も再度検討していきたいと思っておりますし、現在不定期ですけれども、看護学校との話し合い、協議を行っておりますので、その中でいろいろな要望等をお聞きしながら、一緒に今後の看護学校運営について勉強し、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は3点について質問をいたしました。最後に1点目のほうに戻りますけれども、お昼休みの時間にもやはり江北駅での乗り継ぎの問題等のお話がありました。特に、障害を持っている方々がなかなか5分とか3分とかでは乗り継ぎは難しいなど意見もあっております。恐らくもうしばらくこのような、こうしてほしいというお話があると思ひますので、ぜひ市としては関係自治体と連携をして、1つでも解決できるように取組をお願ひしたいと思ひます。

今週末には酒蔵ツーリズムがありますので、恐らく多くの皆さん方が肥前浜駅であつたり肥前鹿島駅を利用されると思ひます。その中で見えてくる課題というのがあると思ひますので、その辺は注視をされながら、今後の肥前鹿島駅、そして、肥前浜駅を中心としたJRの運行も含めて対応に頑張つていただければと思ひます。

これで15番議員の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時50分から再開します。

午後 1 時40分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして質問申し上げます。

大きな1つ目、鹿島市におけるシティプロモーションについてでございます。

シティプロモーション、読んで字のごとく、そのまちが持つ魅力や価値ある情報を販売促進しようというものであります。一般の方にとっては耳になじみのない言葉かもしれませんが、自治体によってはシティプロモーション課やシティプロモーション室などをつくって施策に取り組んでいるところも多く存在します。少子高齢化による人口減少をひしひしと実感し、まちの発展を図っていく上で、地域住民だけを頼りにしていたのでは結果が望めず、ひと・まち・しごと、交流人口、関係人口という言葉を含い言葉に、生き残りをかけて各自治体がしのぎを削っている中、これまで育んできたその土地ならではの魅力や価値を多くの人に体験してもらい、経済的な効果を得ることにより、まちの活性化につなげていく、官民が一体となり、自分たちのまちを多くの人に好きになってもらう、それがシティプロモーションであります。

さて、1年ほど前の庁内での出来事でございます。何かの拍子にシティプロモーションの話をしたとき、シティプロモーション、それって何でしたっけと質問の声、私とのやり取りの中で、ある部課長級の職員さんから発せられたこの言葉に、昨日今日採用された職員じゃあるまいし、それってありかとあきれてしまったことがございました。行政に携わる者、ましてや部課長が知らないでは、多分ど忘れかなとは思ったわけでございますが、それが今回の質問のきっかけとなったわけでございます。

さて、せんだって新年度予算審査特別委員会が開かれ、来年度の取組について審議をいたしました。今年度は樋口久俊前市長からの引継ぎであり、4月からは松尾勝利市長が最初から考えられた初めての予算となるわけでございますが、市長には鹿島の顔として、トップセールスをする者として、粉骨砕身、頑張りを期待するところでございます。

まちの活性化に向けての取組、市長が考える鹿島版シティプロモーションをお聞きして、総括を終わりたいと思います。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島市におけるシティプロモーションについてということで、私がどういうふうを考えているかということでございます。

シティプロモーション、先ほどおっしゃったように、地方自治体による地域活性化のための全ての活動というふうに捉えられるかというふうに思います。具体的には、広報活動であったり、営業活動、市の認知度を上げるための施策がこれに当たるというふうに考えております。

目的としては、地域の魅力を生み出すブランディングを通してイメージを向上させる、また、それによって移住者、定住者を増やす、地域への人の往来を増やすというふうなことが挙げられると思います。

最終的には、鹿島の経済力を向上させ、魅力ある地域として人々に選ばれるまち、そういうふうには構想的には考えております。

先ほどおっしゃったように、なぜ今シティプロモーションが必要なのかというふうなことです。少子高齢化が進みますと、当然人口が減少してきます。自治体の体力、経済力が低下をしてくる、そのことによってその地域の魅力が低下し、多くの方が市外、都市部へ出るようになるということで、それを食い止めるためにシティプロモーションが重要ではないかというふうに考えております。

ポイントとして、地域外の人に向けての認知度を上げる、そして、地域に住む人を対象に人口流出を止める取組、地域活動の参加を促す、こういう取組が必要ではないかというふうに思っております。

基本的に、鹿島市の第七次総合計画、基本構想、目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」に、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指す、このことをうたっています。

「しごと・ものづくり」については若者の流出に歯止めをかける、「ひとづくり」については若い世代が安心して働き子育てができる環境をつくる、「まちづくり」については鹿島の魅力を生かしたまちづくりを行う、これをどう進めていくか、これがまさにシティプロモーションであるというふうに私は考えております。

鹿島の魅力、ポイントの売りとしては、やっぱりよそとの差別化です。鹿島の魅力は何があるのか、やはりそれを全面に打ち出さなければなりませんので、鹿島は自然が豊かで食べ物がおいしい、また市民力が高い、そして、伝承芸能をはじめ、文化、芸術が秀でたところであると、そういうふうに思っております。

鹿島の目指すシティプロモーション、1つは、今SDGsが進められております。このSDGsを通じたシティプロモーション、これは一つの切り口になるというふうに考えております。

鹿島に来てくれる人、観光だけではなく、鹿島の地域の一員として地元でいろいろと体験

をしてもらう、感動してもらう、そういう滞在型の移住・定住対策、これが大事であろうかというふうに思います。

せんだって、佐賀大学の学生が留学生も含めて、鹿島の魅力プロモーションをしてもらいました。いろんな目線で鹿島の魅力を発信してもらっております。こういう取組がやはり新しい切り口として大事ではないかというふうに思います。

もう一つが、先ほどと同じように、若者の意見を取り入れる、これが大切だというふうに思いまして、鹿島高校生の活動報告、これもしてもらいました。やはり若い人たちの鹿島を見る目線というのは違ってきます。そういういろんな提案、これを大事にしていかなければいけないなというふうに思っております。

そして、何より大事なものは情報発信です。鹿島の魅力を市外へ情報発信していく、そういうことが大事でありますので、今、課内で、ホームページであったり、いろんなことで鹿島の魅力を発信してもらいたいということで指示を出しております。鹿島が見てもらえる、見たい、そういう魅力ある情報発信をやっていってほしいというふうに思います。

そしてもう一つが、何よりさっきおっしゃったトップセールスです。私自身も就任以来、あらゆるところに出向いてできるだけいろんなところで鹿島の魅力を発信しております。一つの例を取りますと、宗像で行われました道の駅大会、これに交流会がございました。その折に、今度3月25日、26日に行われます酒蔵ツーリズムのことを話しましたところ、今度大型バス1台で一緒にやってくるというような情報も入っております。やはりこういう情報発信というのが非常に大事だというふうに思っておりますので、そういう取組を今後心がけてやっていく、私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答で御質問したいと思います。

日本全国の自治体が自分たちの地域の魅力をアピールし、まちのファン獲得にしのぎを削っている。今、市長のほうからもいろいろ鹿島も頑張っているよということがありましたけれども、全国いっぱいやっているわけですね。そういった中で、やっぱり必然的にそこに競争原理というものが働いてくるわけで、自治体の間におけるマーケティング戦争の時代を迎えていると言ってもよろしいかと思えます。

元来、地方自治体は中央政府に対しまして依存的な立場で、民間企業に不可欠な視点であるマーケティング、営業といった経営的な概念が基本的になかった、欠けていた、それは多分認知されているのではないかと思います。マーケティング、簡単に言いますと、商品やサービスが売れる仕組みをつくるということでございますけれども、それには4つのPとい

う戦略がございます。1つはプロダクト、これは製品という意味でございます。2つ目がプライス、これは価格という意味ですね、プロモーション、販売促進、プレイス、経路とか立地とかいうものでございます。

今回はプロダクトとプライスは脇に置いておきまして、各部長に自分の担当している部署の魅力である製品のプレゼンをお願いしたいと思っております。鹿島市のサービスはとてよいと市民の皆様がPRしてくれることが関係人口増につながると思いますと、住民が満足するサービスを提供することもある意味ではシティプロモーションとなってくるわけでございます。

では、各部長、お時間を使われて構いませんので、プレゼンをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

それでは、各部のプレゼンをということで、各事業、施策、主に令和5年度の事業から御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、総務部でございます。

総務課では、市民文化ホールの竣工が一番に挙げられると考えております。当初計画から少し時間をいただきましたが、今年5月の竣工、9月オープンに向け進めているところでございます。

この事業につきましては、令和2年度から4年間の継続事業で取り組んできたものであり、近年の鹿島市の事業の中でも大規模であり、重点的に取り組んできた事業と言えると考えています。

ホール建設のコンセプトは、市民が日常的に集い、鹿島の地域文化創造の拠点となるまちの晴れ舞台としており、その言葉のとおり、市民の方が集まり、いろいろな発表の場などに使っていただきやすい造りとなっております。

また、ステージの広さが旧市民会館の2倍、エイブルの4倍の面積であり、これまでできなかったオーケストラの演奏会などの開催が可能となっております。音響に配慮されたホールの構造、御寄附等により購入したスタインウェイ&サンズのグランドピアノを備えており、市外の方の利用も十分考えられるところでございます。9月のオープニングイベントでは、NHK交響楽団によるコンサートを計画しているところであります。

さらに、このホールには、鹿島市民俗資料館の機能を併せて持つことになり、これも本定例会に御審議いただいております鹿島市ふるさと資料館としてリニューアルすることになります。

今後は従来の民俗資料だけでなく、郷土の歴史や偉人、文化、芸術、民俗芸能など、ふるさと鹿島に関する資料を展示することといたしております。

施設は整備した後どのように使うか、有効活用するかが重要なポイントと考えておられまして、議員おっしゃるように、情報発信が欠かせないものと考えており、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

これは第七次総合計画に基本的な考え方として取り入れたもので、安全・安心なまちづくりを推進していくものであります。その考え方は全庁的なものでございますが、総務課では、河川監視カメラの設置事業や通学路等への防犯カメラの設置事業、消防団活動の環境整備、防災情報伝達システムなどを活用した防災情報の提供など、市民の方に安心して安全に暮らしていただけるよう取り組んでいます。

市民の方にもそれぞれの地域で自主防災組織による活動を行っていただいております。地域防災力の向上に努めていただいているところであります。

企画財政課では、まずふるさと納税が挙げられます。ふるさと納税の仕組みそのものが鹿島市の特産品を全国に情報発信し、寄附をいただき、品物を実際に手に取っていただくという仕組みであり、プロモーションとなっていると考えています。

特に鹿島市では、市内の事業者の方に提供をいただいた野菜や米、ミカンなどの農産品に人気があり、返礼品の中でも高い率を占め、多くの寄附をいただいているところであります。

ふるさと納税の寄附につきましては、返礼品等の経費を除き、鹿島市の場合は寄附者の意向に沿った形で様々な事業の経費として活用させていただいているとともに、返礼品を提供いただく事業者の方の収益となることから、経済的な効果が大きく見込まれるものであります。

寄附額につきましては、令和3年度まではそれぞれ前年の額を上回り増額したところでございますが、令和4年度については減額の見込みであります。これにつきましては、原因等の分析をし、返礼品のさらなる開発と寄附額増の取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、DXの取組であります。令和4年度からDX推進室を設置し取り組んでおりますが、令和5年度には鹿島デジタル変革戦略を策定することといたしております。令和5年度は行政事務DXに取り組むこととしております。AI、RPAの導入や地域活性化起業人の受入れなどを計画しています。

今年度は取りかかりの時期となりますが、今後は行政サービスへの導入により、市民の方への利便性向上を図ることと、庁内業務の効率化を図り、住民サービスの向上を図っていくことを目的に進めてまいりたいと考えています。

最後に、人権・同和対策課では、人権意識の高揚を図るとともに、鹿島市でも男女共同参画社会が実現するよう、女性が活躍する環境づくりのために研修会等の開催を行ってまいりたいと考えています。

総務部からは以上でございます。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

私のほうからは市民部で管轄する部署におけるシティプロモーションに係る新年度予算の主な事業内容について、まず概要を御説明いたします。

新年度予算につきましては、今年度同様、国の交付金や経済対策等の想定も含めて予算化したところですが、今後につきましても、新型コロナウイルスの感染や物価高騰など目まぐるしく変化する社会情勢を見据えながら、特に市民サービスを念頭に置いて鹿島市の全体予算とのバランスや事業の優先順位、費用対効果など総合的に精査、検証し、事業計画を立てています。

市民部の事業としましては、児童、母子、高齢者、障害者の分野をはじめ、医療機関の運営、維持、新型コロナウイルス感染症対策、健康増進分野の保健衛生、窓口証明書の発行分野の戸籍住民基本台帳、各種行政サービス提供に必要な自主財源である税収分野の徴税などの事業を進めており、あわせて、市役所に御来庁いただいたり、あるいは、各種事業推進に関係される市民の皆さんのニーズを的確に把握して、市民目線での対応を親身になり全職員が常に意識しながら事業の推進に努めております。

それでは、市民サービスを行う上での窓口対応機会の多い、議員御質問の市民部管轄の部署におけるプロダクト、プロモーションについて特徴的なものを御紹介いたします。

まず、市民課のほうですが、国はマイナンバーカード交付の普及促進に力を入れており、本市でも昨年2月から1年間の交付率の比較で約25%増え、現在、県内20市町では上位4番目を維持しておりまして、新年度もDXの推進と構築による市民サービスの利便性の向上に向け、なお一層の交付率のアップを目指します。

また、マイナンバーカード普及促進に合わせて、今年1月からは住民票や印鑑証明書などの各種証明をコンビニ交付サービスとして開始をいたしました。

市民課は市民に一番身近な窓口であって、市役所の顔として今後も市民に寄り添った丁寧な対応に努めていきます。

次に、税務課につきましては、現状のほうでは新型コロナウイルス感染も減少の傾向ではあるものの、まだこの先の完全終息の予測判断は難しいことに加え、ノリの不作や物価高騰等により新年度の税収にどう影響するか、課題は大きいところですが、納税相談の細やかな対応、そして、公平公正な課税に努め、税収を基に市民サービスを行う上で魅力ある地域づくり等に必要とされる各種事業への予算に生かせるように取り組んでいます。

次に、保険健康課では、高齢化の社会が進む中に、介護予防の推進、生活支援の充実など、地域包括ケアシステム実現を目指して、また子育て支援としても、産前産後サポート、産後ケア事業等の体制強化を図ります。

これらのほかにも、新型コロナウイルス感染症対策、小児インフルエンザ予防接種、妊婦健診補助、健康チャレンジ事業など、病気予防、医療体制、健康増進の事業により市民の健康維持に努めていきます。

次に、福祉課のほうでは、子育て支援への対応として、放課後児童クラブや保育所などの充実、子育て支援センターでの相談支援体制の強化により、安心して子育てができる環境づくりに努めていきます。

また、社会福祉としても、児童虐待やDV対応、障害者支援、市民交流プラザ運営等により、地域や関係機関との連携を密にして各種支援体制の充実を図ってきめ細やかな施策の展開により、市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

最後になりますけれども、今回、議員御質問の内容では、シティプロモーションにより、全国のほかの自治体に負けない地域の魅力発信やまちづくり等を民間と行政が一体となって総合力で取り組む必要性をおっしゃっていると思います。

シティプロモーションは約20年ぐらい前から全国の自治体で少しずつ取組が進み始めて、その言葉自体もコンパクトシティやシティセールス、シビックプライドのように地域ブランドやまちづくりなどを表現する横文字の片仮名として、ここ数年で全国的に使用されて、中には各種事業を集めて事業化に至るところもあって、当然、鹿島市役所の職員の間とか、部課長会の勉強会等でも周知はされてきたところです。

冒頭で勝屋議員がおっしゃいました、1年前にある部課長がシティプロモーションを分からないような表現をしたことで、ちょっと議員があきれてしまったと、本当に申し訳なかったところですが、この状況につきましては、私はその場に居合わせていないため、詳細までは不明ですが、恐らく想定するには、勝屋議員はまちづくりやマーケティング等で大変お詳しい方と判断しておりますので、シティプロモーションの内容について幅広く、より深いところまでの回答を求められているのではないかという考えで、逆に議員のほうから貴重な御助言をいただきたく返事をしたか、あるいは議員とのやり取りの中で、ちょっと話の展開のスピードが早くて話自体がかみ合わないで、そのような状況になってしまったのではないかというふうに思います。

これは私が勝屋議員とは約30年近く前からまちづくりとか地域おこし、今でいうシティプロモーションがございますけれども、それに関して青年会議所とかフォーラム鹿島の会員として市役所や、議会の現職メンバーでいえば、私、そして伊東議員と一緒に当時から、ほかにない鹿島ならではの魅力ある各種事業を官民一体で汗を流して取り組んできた経験から、勝屋議員が伝えたい内容が想定できますので、1年前の会話の中で変な誤解が生じたケースを含め、今後はきちんと対応できるように庁内職員への周知を図りたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうからは産業部の住民に対するシティプロモーションということでお話をしたいと思います。

議員が言われますように、住民が満足するサービスを提供することがシティプロモーションではないかというのは、まさしくそうだと思います。そういった意味では、取り組んでおります施策全てが満足、住民が満足、サービスということで提供しなければいけないということで考えております。

特に住民向け、内向けのシティプロモーションということでお話がありますので、特に市民向けの中で、シティプロモーションを行うことの目的とか効果というところでは、人口流出の阻止、郷土愛の熟成、地域の活性化などが目的だったりとか効果ということで出てくると思います。

こういった中で、例えば、自分の住むところを好きになってもらう、地域に愛着を持ってもらうというところ、それによって、特に若い人などが定住化をしていただく地域の経済活動の活性化につながっていくということが一つの大きな目標になってくるのではないかと思います。

この観点から、産業部のサービスに絞って紹介をしたいと思います。

まず、仕事づくりとか、そういった形の中でいけば、仕事めぐりツアーとか、市内の企業の説明会ということで、子供たちが事業所を巡って市内のものづくりのまちと言われる世界に誇れるすばらしい技術を持った企業をはじめ、魅力ある地元の事業者や仕事を知ってもらうということで、郷土に対する愛着と誇りを持って、地元での就業の機会のきっかけ、もしくはそういったものが地元にあるんだというふうな郷土愛というところを育んでもらう、そういったところが一つあると思います。

それから、鹿島においては、郷土芸能ということで面浮立とか獅子舞、鉦浮立、一声浮立など、ほかの地域にはない、たくさんの郷土芸能が継承されてきているという中で、やはり文化の継承と地域のつながりの大きな要素の一つということで郷土芸能というのがあると思います。こういった郷土芸能を継承し、そういったものを地域の中で続けていってもらうための一つの取組ということで、鹿島伝承芸能フェスティバルというのをずっと継続して行っておりますけれども、そのほかにも様々なイベント、鹿島おどりをやったりとか、花火大会、それから桜まつりなど、こういったイベントというのも行われております。こういったものが郷土に対する愛着を育んでいく、つなげていく大きな要因になっているのではないかと考えております。

それから、これは直接市が行っているところとは違うんですけれども、観光協会において

は鹿島検定とか日本史検定というのを行ってきていただいております。これは鹿島を知って、鹿島を好きになる大きなきっかけになると考えております。

それから、若者定着というところでいけば、例えば、新規の就農者養成に対する就業の応援プロジェクトというふうな、新規就業者に対する支援というのを行っております。

基幹産業である1次産業の持続的発展、特色ある鹿島市の農林水産物の産地強化のために、稼げる農業の担い手を確保して、地域の担い手として頑張ってもらう、こういったところも大事だと思っております。

それから、商店街においても、なかなか人口が減っていく中で、環境厳しい中ですがけれども、空き店舗等も含めて新規出店者の誘致事業などを行っておりまして、移住者、そういった方の起業の支援だったりとか、そういったことを続けてきているわけですがけれども、こういった市民に対して、また、事業者に対して行っている多くの施策が市民サービス全てであり、市民向け、地域に向けてのシティプロモーションの一つだと考えております。

それからもう一つ、外に対して行うシティプロモーションということで、産業部の分野でいけば、様々なイベント、酒蔵ツーリズムだったりとか、そういったお祭り等も開催をしておりますけれども、物産でいけば、フェアの開催だったりとか、アンテナショップでのPR活動、それから観光についても、観光振興ということで様々な誘致活動、振興活動を行っております。

それから、1次産業の産品も含めて様々な特産品のPR、販売促進というのも行っておりますけれども、こういったところも全て外部向けのプロモーションというふうなPR活動等も行っております。

こういった外向けのプロモーションというところも外部というか、外の方から評価をしていただく、成果というところが逆に市民にとっても地元のいろいろな特色、強みというのを逆に知る評価として評価されたものを鹿島市の特色、強みということで再認識、発見していただくことの一つの機会になると思います。

こういったところを鹿島市の誇りということで、市民が外からの評価というのを再認識することで、市民の方がそういった鹿島市のまちづくりに主体的に参画をしてもらい、それが好循環ということで回っていく中で、様々な活性化、経済効果をもたらしていくのではないかと考えております。そういった視点でも、シティプロモーションというのは戦略的に取組をしていかなければならないと感じております。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは建設環境部から、たくさんございますが、環境に関する面を代表して鹿島市の魅力をお伝えしたいと思います。

鹿島市の市民の皆様は、家庭から排出されるごみの分別につきましては、平成12年より始まり、現在では8種類の分別を行い、処分からリサイクルへ転換し、ごみの減量化に努めていただいております。この取組が環境意識が高いと評価を受け、県内外から視察を受け入れるところですよ。

また、平成27年5月には肥前鹿島干潟をラムサール条約湿地として登録しまして、水鳥の生息地として国際的に重要な湿地として保全、活用を行っております。鹿島市の自然を守ることが干潟を守ることにつながるとして、自然で多様な市民活動を推進し、干潟の清掃活動や自然景観の向上、子供たちへの環境教育などを実施しているところですよ。

そして、賢明な活用として、継続できる保全活動など、地域経済の活性化と環境保全の両立を図り、棚田などで収穫した米を原料にした日本酒の醸造、販売や、耕作放棄地となった果樹園を黒毛和牛の放牧地として利用し、耕作放棄地の再生、イノシシなどの有害鳥獣対策、景観保全、そして、SDGs放牧牛として販売する取組を市内の事業者と連携し進めています。

このような取組が評価され、鹿島市は今年度、環境省よりグッドライフアワード、国土交通省よりグリーンインフラ大賞、内閣府より地方創生SDGs金融表彰の大臣表彰を受賞しており、全国的に鹿島市の知名度が高くなっています。また、このことから、企業版ふるさと納税の寄附先として選ばれております。

これまで官民一体となって取り組み、育んできたものが魅力の価値、経済的な成果となり評価され、市内外に生活環境や自然環境の向上を実践しているまちとして鹿島市の魅力を発信しています。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。全部時間を使ってもらっても構わなかったですけど、大丈夫ですね。

それでは、経済学においての話ですけれども、インターナルマーケティング、これは従業員さんを内部顧客として捉えて、従業員の満足度をアップするための施策ということなんですけれども、ここでは地域住民さんが内部顧客という意味でございます。シティプロモーションにおきまして、地域の外から人を引きつけるために並行して行うのが、先ほど部長たちも住民の満足度をアップするんだということをおっしゃっていますけれども、そういうことでございます。内側へのアプローチということですね。やっぱり地域の住民さんが自分自身が満足していないと、鹿島市はよかところ、あんたも来んしゃいみたいな感じにはならないということです。

先日、松尾征子議員のほうから高齢者の医療費無償化というような提案もあっておりましたけれども、そういうことも考えておかにやいかんのかなというのを思うわけですよね、所得とか年齢とかを限定してですね。この辺りいかがでしょうか。

内側への満足度をアップするためにやっぱりそういうのを含めて考えていくべきだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

ただいま医療費の無償化ということで、一つの例として挙げられましたので、市民部のほうからまずそっちのほうをお答えしたいと思います。結論からお答えしますと、先日の松尾議員への答弁でもありましたように、現状の高齢者への無償化というのは大変難しいかなという判断は今のところいたしております。

これは後期高齢者医療にかかります保険料の費用負担というのが、公費が半分を占めまして、残りを現役世代が4割程度で、後期高齢の方が約1割程度という割合で賄われております。この制度の導入以降も、御存じのとおり、鹿島に限らず全国的にも少子高齢化は進み続けておりまして、現役世代の負担が非常に大きく増加しておりますので、現役世代の負担の上昇を抑制する方策が今のところ検討されているところです。

仮に、年齢とか所得を限定することで無償化になったとしても、その不足する財源をどうするかという課題が出てきます。さらに現役世代の費用負担を恐らく求めることにつながることも想定をされるところです。

地域の浮揚に向けた各種事業を市役所でいろいろ打ち出す上では、当然その財源が必要になってまいります。各部署、新年度予算を組む際にも限られた財源を有効活用するためには、常に意識をして職員は取り組んでおりますけれども、あれもこれもというものではなく、あれかこれかと、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドですね。これによって、これまでと同様、特徴的な事業とか、ほかのまちにない戦略的な事業等もございますので、その対応を行っていくこととなります。

高齢化社会が進む現実への対応は、鹿島市に限らず、先ほども申しましたとおり、全国の自治体でも今後の課題として解決の対策の必要性は当然ありますので、これまで以上に解決に向けての情報収集、検討をスピード感を持って進めていかなければならないと判断はしております。

市民部のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

財政的に難しいということなんですけれども、何かそういうところまで考えてやっていくようなことで進めてもらえればと思います。

では、教育委員会のほうに聞きたいと思います。まちづくりはひとつづくりでございます。教育について、鹿島市の教育という施策の魅力を伝えていただけますでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御質問の流れからしますと、地域外から人を引きつけることと並行して地域住民の満足度向上の施策が大切ということで、内側のアプローチも必要だろうというお話です。

教育ということになりますと、子供たち、児童・生徒に対する取組はどうかというところになってくるんじゃないかというふうに思います。

学校教育では、生きる力の育成を図るために幾つか重点的な項目を掲げているところでございますけれども、その中で、ふるさと、命、思いやりの項目として、ふるさと教育を通して地域貢献や思いやりの心を育む取組を行っております。

その中では、ユニバーサルデザインに対する教育、あるいは福祉についての教育、それからボランティア精神の育成につきまして、その体験活動を行ったりと、また、環境問題についての学習など行っているところですが、これらに加えて、鹿島の文化、自然、ものづくり、地元の偉人についての学習におきまして、子供たちのふるさと鹿島に対する愛着と誇りの育成を図っているところでございます。国語や算数、理科、社会の教科と同様に、総合的な学習の中で鹿島の魅力、よさを子供たちに伝える取組を行っております。

このことは全ての市内の小・中学校でももちろん行っているんですけれども、例えば、さきの定例会でも中村一堯議員のほうから御質問をいただきました、小学校においては、古枝小学校が博報賞を受賞したことについてお答えをさせていただきましたけれども、これは以前から地域住民と体験学習に取り組んできたことに加えて主権者教育の視点を加え、新しく進めていただいたものです。学年ごとにテーマを決め、子供たち自身が考える力を養うことに取り組んでいただきました。それが受賞につながったものというふうに考えております。

また、中学校におきましては、キャリア教育の視点に立った進路指導と郷土愛の育成に取り組んでおりまして、これにつきましては、例えば、職場体験学習、市内の事業所の方々、それから、商工会議所、教育委員会が連携をいたしまして、受入先の調整、生徒さんの希望先の聞き取り、受入れの日時、受入れ人数、それから、体験に当たっての注意事項、この辺を整理、調整を実施しているところでございます。

また、市内小・中学校、高等学校の連携の取組の一つとして、中高連携、ワープロソフトの講座を開催いたしております。西部中学校が鹿島学ということで、郷土を知るというテーマ

マで、地元の偉人、産業、歴史の調べ学習を行ったところですが、その発表の手段としてICT機器を利用する上で、ワープロソフトの基本的な操作を習得することを目的に中高の連携により鹿島高校の先生を講師としてお招きいたしまして、講師をしていただき、協力をお願いいたしております。また、日本棋院鹿島支部の協力を得まして、鹿島囲碁発祥の地ということもございますので、囲碁を学ぶことを通して、鹿島を学ぶことに取り組むことで子供たちに鹿島の魅力を伝えているところでございます。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今、学校教育の中で囲碁を取り入れてやっているということでありまして、実は日本棋院鹿島支部の方々が高齢化、若い人がちょっと少なくなっているということもあるんですけど、あれは寛蓮顕彰会をやっていますかね。祐徳本因坊戦、これは今、70回大会で終わるみたいになっているんですよ。囲碁というアイテム、鹿島にとっては立派なシティプロモーションの一つと捉えてよろしいかと思っておりますけれども、そういった歴史ある大会がなくなるような状況になってきておるわけですよ。そのことを御存じでしたか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

祐徳本因坊につきましては、今回で70回目を数えるということで、非常に歴史のある大会だと認識をしております。

私も2日ほど前に鹿島支部の方から、今回が最後の大会になる、70回大会で最後の大会になるということをお聞きしたところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

市長どうでしょうか。鹿島市のほうでどうにか続けるみたいなことはできませんでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

祐徳本因坊の70回の記念大会と、ちょうど今朝、市役所のほうに担当の責任者の方が来られて、これについて市からの援助をお願いしますという話でした。従来もそういうふうな援

助を行っておりましたので、そのことは市の担当としても対応をできる限りやらせたいというふうに思いますし、そのときの話では、私のほうには70回の記念大会であると、これが最後という話はありませんでしたので、ああ、そうですかと、70回の記念大会ですねという感じで捉えておりました。

いずれにしても、今まで70回続けてこられたというのは本当に皆さん方の努力あつてのことだというふうに思いますし、私も何回か本因坊の開会式とか表彰式にも立ち合いましたので、その意義とか成果については十分分かっているつもりでございます。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

どうにかして、支度云々、高齢化で大変だということは私も認識しているんですけども、どうにか続けていければなという思いがありますので、どうにかできないかということ进行のほうで一度検討していただけないでしょうか。

祐徳本因坊戦というのは西日本のほうで大きな大会の一つなんですよね。囲碁サミット等にも鹿島市は参加しておりますから、ぜひともこれを続けていければなという思いがあるので、もしよろしければ一度検討をお願いしたいと思います。

それでは、あるアンケートの結果で、どのような地域に住みたいかという問いに一番多かった意見は、住みよさランキングとかよくありますけど、それじゃなくて、住みよさランキング上位の地域というわけではなくて、自分のライフスタイルに合った地域という結果がございました。また、どのような地域を訪れたいかという問いにおいては、ランキング上位の地域ではなくて、自分の滞在スタイルに合った地域という意見が多かったんです。

鹿島市における自分らしいライフスタイル、自分らしい滞在スタイルとはどのようなものが考えられると思うのか。漠然とウエルカム、来てくださいじゃなくて、もっと的を絞ってやっていったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えをいたします。

鹿島市における自分らしいライフスタイル、自分らしい滞在スタイルということで、そういったところに絞った取組がどうかということで、私のほうから観光の観点からお答えをしたいと思います。

今の状況の中で、コロナの状況の中でそれまでと観光に対する環境がかなり変わってきているというところがあります。特に団体のツアーというのが大分減っているという状況と、当然御存じのように、インバウンドも今はかなり減少している中で、今後そこがまたさらに

インバウンドは加速していくという状況があると思いますけれども、そういった中で、観光地に求められるものの変化ということで、そこでしか体験できないものとか、そこに行かなければ経験できないと、より具体的な内容とか特別感というのを求められるようになってきていると考えております。

そこで、鹿島の状況を見ますと、鹿島は自然豊かなまちということで、有明海とか、様々な自然環境の中で、特徴ということで、例えば、有明海では干潟体験とか伝統漁法、棚じぶの体験ができる、それから、山手のほうではミカン狩りとかブドウ狩りの体験ができるなど、自然と触れ合いながらゆっくりとした時間を過ごせるという強みがあるということを考えております。

こういった中で、今現在、鹿島市としましては、旅行会社などの商談会や観光PRとして取組をしております2つについて紹介ですけれども、1点目は修学旅行生徒をターゲットとした干潟体験、それから環境教室ですね、潟の浄化実験など、それから、干潟体験とSDGsということで、ラムサール米、放牧牛等の食の提供などのツアーの造成について提案をしている状況です。

こういった、今までは干潟体験のみで集客していたものに付加価値をつけたものということで、鹿島ならではの様々な魅力というのをさらに加えながら、鹿島市でしかできないものをPRしているところでございます。

それから、2つ目ということで、少人数とか個人旅行者向けに対しては鹿島市でしかできない、鹿島でできる体験、鹿島の食、鹿島の宿をツアーコースということで含めたところで提案をしているところです。

着地型観光という形になりますけれども、これは鹿島でしかできない干潟体験だったりとか、ミカン狩り体験などというところ、それに鹿島の食材を使った料理を食べていただいて、鹿島のお酒を飲みながらゆっくりと鹿島で泊まっていただくというふうな、そういったところを提案として行っております。

今からコロナの状況、環境が変わっていく中で、いろいろな人の動きというところ、観光のほうも新たな動きが出てくるというところを期待しております、こういった取組についてニューツーリズムの組織とも連携をしながら、提案、そういった取組というのを進めていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

少人数、体験型の宿に泊まってということなんですけど、やっぱり中心部は、中心部でも今空き家も大分残っていると、外部に行けばもっと、外側に行けばもっともっと多いわけで、趣のあるような建物等もまだいっぱい残っていますから、そういったところをやっぱり空き

家にしておくのはもったいないというのもありますし、今回質問するに当たっているいろんなホームページを見てきたんですけど、中には5年間借り上げて、2,500千円ぐらいですかね、お金を出して、リフォームして、5年後に持ち主に返すみたいな、そういったところで、そこにちょっと泊まってもらいたいな、そういうような事業もあったので、空き家対策も兼ねてそういうのもできるのかなと思っていたんですけど、どうでしょうか、そういう考え、宿が鹿島はどうしても少ないので、そういったところはどうか。考えられませんでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

どの部署が答えるのかちょっと迷っていますので、私のほうから答弁します。

空き家対策等も含めて、今、協議会を発足させて、どういうふうな有効な活用方法があるか検討しています。その中で、やはり中心部は建物だけなんですけど、ちょっと離れたところに行けば、元の旧家があります。そこには当然、畑とか農地とか一緒についていまして、借りるにしても、その家だけ借りられるんじゃないくて、そこも含めて借り、農業も体験できるような感じというのも今後考えていかなければならないと思います。

当然、農業委員会とか、いろんなほうに相談をしなければならぬんですけど、やはり滞在型ということであれば、地域になじんで、そういうふうなところで自分でいろんな野菜を作ったり、そして、地域の人と触れ合ったりとか、そういうことも重要になってまいりますので、今後の検討材料としてはそういうのも一つの考えとしてあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

地域の方と触れ合っということなんですけど、人と人の触れ合いが、人の魅力が、私はシテプロモーションが一番ウエートが大きいと思うんですよね。やっぱりいい人がいっぱいいるまちには人が寄ってくるんじゃないかと思うんです。

次に行きます。ホームページについて。

ホームページというのは、やっぱり情報発信の最たるもので、要と考えるわけでございます。

今回、先ほど言いましたけど、多くの自治体のホームページを見ておりまして、鹿島市のホームページ、いつも見ているので思っているんですけども、新しい情報を更新されてはいるんですよね。その一方で、古い情報のままなんですよ。シビック構想とかまだ載ってい

たりするわけで、そういったところで、いつの話なんだ、これはというようなぐらいものが載っていたりするんで、そういうのはもう削除していいと思うんですよね、整理をしていただいて。観光PRの動画とかもいつ頃作られたのかなと思うんです。見ていて、何かとても古いんです。これで魅力が伝わるのかなと私は思ったんです。

先ほど市長のほうから、市長ですかね、鹿島高校のほうから御意見とか課題とか提言をいただいたということなんですけれども、ぜひとも生徒さんたちと一緒に観光ビデオとかも作って、PR動画を作っていいんじゃないかなと思うんです。

鯖江市のJK課ですね、御存じだと思いますけど、私たちも視察に行きましたけれども、ここは本当に女子高生が中心となって、正式な課ではないんです。協議会みたいなやつなんですけど、そこでまちづくりに関わってくる。高校を卒業しても、その後もまちづくりに関わっているような人もいらっしゃるらしいんです。

ここはまた、OC課というのができた。これはおばちゃん課なんです。女子校生たちの活動に発奮したのか、触発されて、おばちゃんたちも、私たちも考えるよみたいな感じでできたのがOC課らしいんです。全国会議みたいなのもあっているみたいです。

そういったところで、せっかく高校生のほうからそういう御意見を頂戴したので、一緒に作ろうよみたいな感じで、ユーチューブでも作ろうみたいな感じでやれないのかなと私は思ったんです。その辺りいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうから観光の動画ということでお答えをしたいと思います。

議員が言われますように、今ホームページのほうで上げています動画というのが、「1秒で好きになる鹿島」ということで上げている分だと思います。平成27年に国の補助金を活用して作成した動画ということで、確かに約7年前ということで、若干、言われるような感じで時間の経過があるということで感じております。

こういった中で、様々な若い人とかの意見とか、そういった力を取り入れて動画の作成という議員の提案ですけれども、今年度、佐賀大学と鹿島市の連携による取組、鹿島プログラムということで行っておりますけれども、この中で、鹿島市のインバウンド観光振興をテーマとした事業ということで取組をしています。

この事業については、大学の留学生と日本人の学生による鹿島のPR観光ポスター、動画の作成ということで、こういった中でプロの動画作成者の方の指導を得ながら、何チームかに分かれて、それぞれ鹿島の中の素材を取材されて動画というのを作成されています。その動画の発表ということで、幾らかプレゼンという形でしていただいております。

あわせて、ポスターも作っていただいたわけなんですけれども、それぞれ留学生とか、そう

いった外国人の視点も踏まえて鹿島のいろんな捉え方、魅力というのを表現していただいた、すばらしいものが出来上がりました。

こういったところで、非常にすばらしいPRのポスターとか動画を今年度作っていただきましたので、こういったものを含めて、今後、PRの素材ということで使えればというところを今考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからは魅力あるホームページづくりについての対応を求めるとのことでの質問へのお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、外部への情報発信というのは、鹿島市の取組そのものとか、ブランドの創造とかと同様に、シティプロモーションにおいては重要なものかと思っております。

魅力あるホームページをつくるためには、新しい情報、新しい見せ方など、興味を引くような仕組みづくりも必要と考えます。そういう部分では、様々な提案をしてもらった高校生と一緒に製作に当たるということも一つのアイデアかと思っております。

一方で、地方公共団体のホームページにつきましては、高齢の方、障害者を含め、誰もが支障なく利用できるホームページであることが求められるということで、鹿島市では、ページの体裁を統一して、視覚に障害のある方々が見やすい色使いにするなど、利用しやすさに配慮したホームページということではきてきているところです。

ですので、それらも踏まえたところで、鹿島市のホームページが正確で分かりやすいことに加えて、より魅力的なホームページになるような取組ということについては、いただいたアイデアも含めながら取り組んでいく必要があるのかなということでは考えているところです。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも魅力あるホームページづくりに尽くしてください。

市長も、ようこそ市長室とかありますけど、鹿島市の紹介とかじゃなくて、市長の思いを、四半期に1度ぐらいでいいですから、市長、エッセイぐらい書いていただければと思うんですけど、よろしくお願いします。

ふるさと納税につきましてお聞きしたいと思います。

新年度予算のほうで、今年度、幸猫プロジェクトをやって、クラウドファンディングで3日余りで目標額の1,000千円を達成して、地域猫の去勢を助成することが決まっております。

猫はちょっと痛いかなと思うんだけど、人間の世界ですので、人間にとっては無駄な命を出さないというところで、いい取組だと評価するところではございます。

返礼品について、伊東議員が再三意見を述べられております。順番がおかしいとか、ミカンばかり並んでとかおっしゃっていましたが、そういったところで、返礼品の魅力度アップについてどのように考えておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

返礼品の魅力度アップということで、まず、今必要なものといたしまして考えておりますのが、常にふるさと納税のサイトのランキングに入るような看板返礼品というのは必要なものかと考えております。

それで、鹿島市への入り口商品として、ほかの返礼品への流れを高めること、また、野菜、ミカンが売上げの半数を占める状態を改善できるように、牛肉だけでなく、鶏肉、豚肉などの返礼品を増やす、また、その定期便などで寄附単価を上げて幅広い価格帯を網羅するというあたりは必要なことかと考えております。

また、商品ページの写真の改善等には現在取り組んでおりまして、それを見てくれた方を逃さないように、情報量や写真の数を増やしたり、また、おいしい食べ方、調理の仕方、生産者の思いなどを載せることを取り組んでいるところです。

先ほどもありましたけれども、SDGsなど旬の話題については取りこぼさず活用をしていく必要があるということで考えております。

こういったことにつきまして、全庁的な協力体制を得て、しっかり取り組んでいきたいということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

では、シティプロモーションの最後に、鹿島ブランドというものについて市長に聞きたいと思います。

長い歴史で培われた文化ですね、豊かな自然、新たにつくり出されるもの、鹿島ブランドの構築について市長の考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島ブランドの構築ということです。

ブランド品といえば高価なものというような受け取り方があるんですけど、鹿島市で特にこれを売りにするということで捉えたいと思います。

特に観光であったり特産品であったりというのは一つの捉え方ですけど、私は一つ、人として捉えた場合に、大きく分けて高齢者、若者という捉え方でいけば、高齢者、若者それぞれに価値観が違ふと思います。

最近、話があったように、お年寄りにはスローライフ、ゆっくり旅行したり、食べ物を楽しんだり、そういうのが一つの価値観として捉えられると思いますので、鹿島ブランドとしては、やはりそういうふうな高齢者の方にはゆっくり鹿島で食を楽しんでもらいたい、あるいは景色を楽しんでもらいたいということで、一つの切り口として、今、フォトコンテストというのを、有明海の長崎本線の沿線の写真を募集しております。肥前鹿島駅の通路、乗り口に通じる通路について、今、殺風景なままですので、やはりよそから来られた方がこの地域の魅力を発信する、そういうフォトをずっと並べて、鹿島はこういうところだなという第一印象を植え付ける、そういう取組も一つ大事なというふうに思っております。

それと若者世代、若者世代といえば、意外とSDGs、これについて関心があるというような記事を読みました。それは何でかという、今の若者はバブルとかそういうのをあまり経験しておりません。特に地球温暖化、異常気象であるとか、自然災害であるとか、あるいはコロナとか、いろんな大変な状況を過ごした世代なんです。その人たちの価値観というのは、物も大事であるか、いろんなそういうふうな価値観、個人で価値観を共有するというような感じに変わってきています。そういうところをやはり相手としてそれぞれの、さっきありましたような、鹿島の観光だけじゃなくて、特色ある地域のいいところ、こういうところも若い人たちにはかえって受けるのかなというふうに思っているところです。

それともう一つが、再三言いますが、鹿島市内の人たちの評価ですね、ブランド、皆さんがどう考えているかということです、鹿島の人たちは、よく通例で、佐賀の人たちに言わせると、佐賀は何もなかとこよというような話を地区外の人に発せられるわけなんです、鹿島市は、佐賀はいろんなものがあります。それをうまく情報発信することが実はブランドにつながるというふうに思っております、そういうことを、さっき言ったような情報発信をちゃんとしていかなければいけないということだというふうに思います。

それともう一つは、地域力です。今度は酒蔵ツーリズムもありますし、ガタリンピックもあります。こういう地元の人が自らいろんなことを企画してイベントなんかをやってもらう。これはよその地区にはないことなんです。ないというよりも、ここの特色で、非常にそういう地域力が高い、そういうふうに思っておりますので、これも鹿島のブランドなんです。人の力、ブランドなんです。ここを磨き上げていかなければならないと思っておりますし、市も協力しますし、若い人たちにこのことを受け継いでいってもらわなければならないというふうに思っております。

いずれにしても、この地域には探し出せばいろんなブランドがあります。そこを大事にしながら、皆さん方と一緒にこの地域のよさを地区外の人にも発信をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

鹿島版のシティプロモーションですね、対内的に、対外的に認知させるということで長い取組となります。各部長にもプレゼンしていただきましたけれども、しっかりと市民の皆さんに届けるように、外に届くように発信をお願いしたいと思います。

では、都市計画道路について、あと5分しかありませんので、よろしくお願いします。

見直しをすると決まってから、しばらくたちましたですね。大きなところでは、最近では中川橋の信号のところから、犬王袋方面に向かう道の拡張、印鑑屋さんがあるところですね。あと、市民文化ホール建設に伴って道路をちょっと、カーブのところを真っすぐするみたいなことを言われておりますけれども、道一つでその地域に与える影響は非常に大きいわけでございます。明倫校区におきましては、本当に今活発に宅地造成が行われておりまして、早期にしっかり都市計画をつくっていただきたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

確かに令和元年から令和2年度頃にかけて、長期未着手の都市計画道路の見直しを都市計画審議会でも協議しておりました。都市計画道路線がかかっているところは、民有地であっても建築制限がかかります。

佐賀県の方針として、この建築制限があることから、都市計画決定から30年が経過した路線のうち、事業中及び事業化予定区間を除く未整備区間を有する路線を長期未着手都市計画道路線と位置づけ、見直しの検討の対象路線とし、地域の実情に応じまして、都市計画道路の路線から廃止を検討するようになったためでございます。

ただ、決定というか、結論を出します前に、肥前鹿島駅周辺整備事業が動き出しまして、その中に都市計画道路の変更が入ってきましたので、見直し作業は中断しているところです。

次に、自宅を建てるための土地を探すときには、学校や商業施設が近くにあるかとか、災害の危険性がないかとか、いろんな要素が入りますが、議員御指摘のとおり、幹線道路から自宅までの道路が車で通りやすいかどうかというのも重要なポイントになります。

しかし、議会や区長会からは、既存市道の舗装がぼろぼろになっていたり、中央線や路肩線が消えかかっていたりと満足な維持管理ができていないことを度々指摘を受けておられて、恥ずかしく思っている次第でございます。

国庫補助関連も子供たちをはじめとする歩行者の安全のための個別補助は要望に対して交付率もよいのですが、自動車の走行性を高めるための補助、社交金あたりになります、これは要望に対して交付率があまりよくないのが実情でございます。

とはいいつつも、議員御指摘のとおりでございますので、予算を確保しつつ市道の整備を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

最近というか、ちょっと前ですけど、やっぱり緊急車両が入りきらん、消防自動車とか救急車とか、今車体が大きくなっている、通りきらんみたいな道があるわけですね。そういったところを、家を解いてというわけにもいかない、側溝に蓋をすとか、そういったことで対応するしかないんだろかなと思うんだけど、ぜひとも、本当にコンパクトなまちづくりという考えがあるんだしたら、やっぱり集まったところはきちっとしてもらわないと、最近、個人さんの車もチャイルドシートをつけにやいかんので大きい車が結構多いんですね。だから、そういったところで取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

なかなか路線全体を拡幅したりとかいうのはちょっと難しいところがあるんですけど、水路に蓋をしたりとか、曲がり角、地域の御協力をいただきまして、局所的な拡幅をしたりとか、そういうことは今でもやっておりますし、これからもやっていかなければならないところはあつというふうに考えております。

何にしましても、予算が伴うものでございますので、そこら辺を確保しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時11分 散会